
第1回 日吉津村議会定例会会議録 (第3日)

平成31年3月5日(火曜日)

議事日程(第3号)

平成31年3月5日 午前9時開議

日程第1 一般質問

本日の会議に付した事件

日程第1 一般質問

出席議員(9名)

1番 河 中 博 子	3番 松 本 二三子
4番 加 藤 修	5番 三 島 尋 子
6番 江 田 加 代	7番 橋 井 満 義
8番 井 藤 稔	9番 松 田 悦 郎
10番 山 路 有	

欠席議員(なし)

欠 員(1名)

事務局出席職員職氏名

局長 高 森 彰 書記 森 下 瞳

説明のため出席した者の職氏名

村長 石 操 総務課長 高 田 直 人
住民課長 清 水 香代子 福祉保健課長 小 原 義 人
建設産業課長 益 田 英 則 教育長 井 田 博 之
教育課長 松 尾 達 志 会計管理者 深 田 珠 生

午前9時00分開議

○議長（山路 有君） 皆さん、おはようございます。

平成31年3月第1回定例会3日目、一般質問2日目を開会します。

昨日5名の議員の一般質問、本日3月5日は3名の議員の一般質問が行われます。昨日も冒頭、挨拶で述べましたとおり、村民福祉につながる、また、村の活性化につながる一般質問を期待するところです。

それでは、本日の議事日程に入ります。

ただいまの出席議員は9名です。定足数に達していますので、これから本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、お手元に配付のとおりです。

日程第1 一般質問

○議長（山路 有君） 日程第1、一般質問を行います。

ここで、本日の通告者の紹介を行います。

通告順6番、三島尋子議員、午前9時から行います。通告順7番、松本二三子議員、午前10時20分から行います。通告順8番、橋井満義議員、午前11時35分から行います。

それでは、通告順に質問を許します。

通告順6番、三島尋子議員の一般質問を許します。

三島議員。

○議員（5番 三島 尋子君） 5番、三島です。今議会では、消費税10%が村民へ与える影響、出資法人等の現況、自衛官募集の対応の3項目について村長からの答弁を求め、質問いたします。村長さんへの一般質問は、今議会が最後となります。時間多くとりましたが、よろしく願いをいたします。

1項目め、消費税10%が村民へ与える影響について伺います。

消費税増税は、国民にとって、特に高齢者、低所得者にとっては、これからの暮らしは不安でいっぱい、心穏やかではありません。今年10月から消費税を10%に増税する方針に対して、消費税に賛成という方も含めて、こんな経済情勢のもとで増税していいのか、景気がより悪化するのではないかなど、批判や懸念の声が広がっています。

日本銀行が1月に発表した生活意識に関するアンケート調査によると、1年後の景気はより悪くなるの割合が39.8%、よくなるは7.8%でした。昨年9月に東京商工リサーチが全国の企業に対して行った消費税増税に関するアンケート調査の、消費税増税で景気はどうなりますかの間

いに対しては、景気は悪くなると答えた企業が57.8%、景気は現状維持と答えた企業が37.2%です。企業も消費税増税に景気悪化への懸念を強めております。

また、10%の消費税率は、買う商品、買う場所、買い方により税率が違う複数税率で、混乱、不公平をもたらす、ややこしい税率です。中小企業へのポイント還元についても、事業者からは反対されております。

今、国会では、毎月勤労統計が大問題となっておりますが、実質賃金は2013年から2018年までの6年間推移で、政府公表値で10万円以上も落ち込んだままであります。

今年1月、日本共産党日吉津支部では、暮らしのアンケートを村内全世帯に対して行いました。2月18日までいただいた回答を集計し、先日「明るい日吉津」で全家庭にお届けしたところでございます。あなたの暮らし向きについては、満足10%、変わらない26%、先が不安、苦しくなった、大変苦しいを合わせると58%でございました。消費税10%引き上げについては、反対が62%、賛成は13%です。

家庭消費は落ち込み、実質賃金も落ち込んでいる今、消費税増税は、社会保障のため財政が大変だから増税が必要だとして、消費税を10%に引き上げた場合の村民への影響について伺います。

1つ目、消費税は低所得者に負担の重い逆進的な税金です。飲食料品に軽減税率を導入しても、この逆進性はなくなりません。軽減税率は、酒類、外食を除く飲食料品と、週2回以上発行される新聞購読料を8%に据え置くだけ。また、クレジットカードなどのキャッシュレス決済の5%還元は9カ月間だけ、プレミアム商品券は住民税非課税世帯と2歳以下の子供がいる世帯のみで、期限も限られ、その後は10%になります。ややこしく、わかりにくい税率の消費税10%の村民への影響についてどうお考えでしょうか。

2点目、中小業者は、消費税に加え、カード対応の負担、事務の煩雑が起こります。また、適格請求書等保存方式、これはインボイス制度というのだそうですが、が導入され、免税業者であったものが課税業者になるか、取引から排除されるか、免税業者のままで買ったたかれ、廃業に追い込まれるかと心配で眠れないと聞きます。村内事業者、地域経済の影響について。

3点目、農業団体では、今回の消費税増税は、今までの増税とは全く次元の違う、営農を破壊する税であり、家族農業を排除し、これを支えてきた産直組織に大きな打撃を与え、税制面から家族農業を潰すことになりかねないと危機感を募らせています。村内農業者への影響と今後の農業担い手育成への影響はないでしょうか。

4点目、村として公共料金への転嫁はしない、本体価格を下げるなどの対策は考えられないで

しょうか。

次に、2項目、出資法人等の現況について伺います。村が出資する第三セクターと言われる法人等は、土地開発公社、うなばら荘、ひえづ物産の3つがあります。私はこれまで1年に1回は一般質問をし、経営者である村長から答えていただきました。このたび村長は今期で勇退する旨を表明されましたので、これまでの私の質問で課題として残っていることについてお伺いをいたします。

1点目は、うなばら荘についてであります。12月議会で経営は昨年と同程度の収支状況だと説明がありました。今年度の会計年度は1カ月を切りましたので、今の状況はおわかりと思いますので、その点について伺います。

2点目、ひえづ物産について。新鮮市場の空き店舗解消についての交渉を行っているということでした。4月をめどにということでしたので、その交渉結果について伺います。

土地開発公社について伺います。昨年6月議会で、土地開発公社の今後については、土地処分を見きわめて判断するとお答えになりました。土地処分は決定しました。今期決算に当たってどう判断されるのかお伺いをいたします。

次に、3項目、自衛官募集の対応について伺います。自衛官募集については、住民名簿、新規自衛官適齢者の氏名や住所、性別を記載した名簿の提出を求められるということを知りました。村の対応について伺います。

質問は以上です。答弁により再質問させていただきます。

○議長（山路 有君） 石村長。

○村長（石 操君） 三島議員の一般質問にお答えをしております。

まず最初に、消費税10%に本年10月から引き上げの予定であります。村民への影響はという質問でございます。

10月ということでもありますけれども、先ほど三島議員がおっしゃいましたように、国の方針は10月ということでもありますけれども、それを、何といいますか、よしとしないといいますか、そんな状況ではないなという声が日に日に高まっておるといふ評論家の御意見もあります。そういう意見があるのが書き物等で公表をされております。ということですので、政府の決断が覆る可能性みたいな話も出てくるわけでもありますけれども、自治体を運営する者はそういうわけにもいかんということでもあります。10月からの10%導入の国の方針がありますので、その中でさまざまな軽減税率が導入をされても、少なからず影響はあるということは必然であります。

村内事業者並びに地域経済の影響はということでもありますけれども、インボイス制度は消費税

の納付額を計算する際の仕入れ税額の控除に用いられる方式の一つで、従来の帳簿保存方式にかわって、課税事業者が発行する請求書や納品書、インボイスに記載された税額のみを仕入れ税額控除の対象とするものであります、ということだそうであります。この制度において、免税事業者はインボイスを発行することができないということになります。仕入れ側の課税事業者の仕入れ税額控除の対象とならなくなると、そのために取引から排除されるのではないかとということでもあります、その懸念であります。また、それを避けるための課税事業者への移行や、本体価格の値下げを強いられるのではないかと懸念があるということで、質問にもあったというふうに思います。

その一方で、インボイス制度が導入される背景には、税の公平負担を図る観点から、軽減税率の導入によって複数の税率が存在する中で、仕入れ税額控除を的確に把握できるようにすることと、顧客から預かった消費税が納付されずに、合法的に事業者の手元に残ってしまう益税の問題を解消するという目的があることにも留意すべきと考えています。いずれにしましても、取引形態によっては、村内の免税事業者にも少なからず影響が出ることは予想されるところであります。これは全国的な問題であって、この場で制度の是非を、一自治体としての発言は不適切だということふうに考えておりますので、御理解をいただきたいと思っております。

村内事業者の影響と農業担い手育成の影響はないかということでもありますけれども、インボイス制度について、農業者についても義務づけがあり、農産物等を販売する際に、取引先からインボイスを求められることとなります。しかしながら、免税事業者につきましてはインボイスを交付できないこととなっておりますので、先ほども申し上げたとおりでございますが、村内事業者は大多数が売上高1,000万円以下の免税事業者であります。買い手が一般消費者の場合はインボイスを交付する必要がないので影響はございませんが、仮に免税事業者の農業者の方が課税事業者と取引をしていた場合、仕入れ税額控除適用のためのインボイスが交付できませんので、課税事業者から取引を停止されたり、控除分の値引きを求められる等の懸念があるということでもあります。

このように農業者の中でも、主な取引先が一般消費者なのか課税事業者なのかによって対応が変わってまいります。村内の農業者への影響につきましては、課税事業者である村内農業者は数件だということふうに考えておまして、当該農業者につきましては必要に応じて相談等の対応を行っている考えであります。また、免税事業者で課税事業者と取引を行っている農業者につきましても、件数の把握は現在できておりませんが、さきに述べましたような事態に対してどのような対応をとる必要があるのかは、これらの情報等をもとに検討してまいりますので、御理

解をいただきますようお願いをするものであります。アスパルが課税事業者になるかな、農協のほうも課税事業者ですので、ここと、いわゆる農家の免税事業者との取引の関係が影響が出てくるとのことだと思います。

4番目の、村として公共料金への転嫁はしない、本体価格を下げるなどの対策をとということで求めていらっしゃいます。平成26年4月の消費税率8%の引き上げ時について申し上げますと、公共料金の取り扱いについては、総務省通知の消費税率、国、地方の取り分があるわけでありまして、引き上げに伴う公共料金等の取り扱いについては、総務省通知ですが、地方公共団体は、消費税率の引き上げに伴う公共料金等の改定について、税負担の円滑かつ適正な転嫁を基本として対処するとの考え方を踏まえ、消費税率、国、地方の取り分がありますが、消費税率の引き上げに向け適切に対処されるよう依頼があったことに伴って、国に準じた対応をしたところでありまして。また、公の施設の使用料、利用料金等の取り扱いについても同様に、消費税率の引き上げに伴う公の施設の使用料、利用料金等の対応について、総務省通知により、円滑かつ適正に転嫁されるよう所要の措置を講じるよう、国に準じて対応をしたものでありますので、このたびも国に準ずる予定であります。

消費税が、引き上げに伴って、社会保障費に充当するというものでありまして、我が村で影響をしますのは、幼児教育、保育の無償化がその対象になると、いわゆる消費税で賄うということの方針が出されておりますので、永久的にそういうことになるのかなということで考えたときには、消費税が不足をしますので、うちで800万円程度、それから、隣の南部町、伯耆町で2,000万円台の不足が出るということでございましたので、県の町村会を通じて、これは国が言われる政策ですので、財源補填はどういう形だろうとしっかりしてもらわなければならないということをお願いして、これは全国の議論の中では市長会はしっかりやられて、とりあえず31年度の無償化は全額国が負担をするということに結論づけられましたが、32年度以降のその方向というのは、我々が、国が言われた消費税で賄うという方向には遠い状況での妥結といえますか、そういう方向が出されておりますので、非常に不本意でありまして、10%に引き上げられないという判断になったときには、幼児教育の保育料の無償化どうされるんでしょうかね、できんということになると思います。我々の金で政府の公約をやる必要もないですので、そこは政府として責任を持ってほしいというふうに思っています。そういう地元、いわゆる自治体としての懸念材料はそういうことを抱えております。

続いて、2番目の出資法人の現況はということであります。うなばら荘の現在の状況について、昨日も答弁を議員さんにしたところでありますけれども、29年度からの浴室や厨房等の改修に伴

う休業、並びに災害等の影響で売り上げが伸び悩んでおりまして、29年度と同様に約3,000万円程度の欠損になる見込みであります。大きな改修もしましたので、2年続けての改修で、31年度以降の売り上げ増に向け、さらに頑張っていく必要があると、努力してまいりたいというふうに考えております。退任するのでどうかということもありましたが、それは、村民にとってうなばら荘というのは大事な施設でありますので、そのことを引き継いでいきたいというふうに思っています。

続いて、ひえづ物産の空き店舗、その後の交渉結果はということですが、現在あいている1店舗について、現在の事業者が12月中に事業を開始をされるという予定で進めてまいりましたが、諸事情によって難しい状況があるということでもありますので、いまだその結論になっていませんので、まず12月に、12月の三島議員の質問だったと思いますけれども、お答えした際に、今でも決まりそうな回答をしましたが、もうしばらく、その部分が結論が出ていないということでもありますので、その点についてお断りを申し上げながら、引き続いて空き店舗の解消に向け、事業者と交渉をしまっている予定であります。対象の事業者は、現在の入店している事業者に対して、出店をするという決断に至らない状況がもう一つあるということでもありますので、そのところはしっかりとその事業者の考え方を整理をしていただいて、さまざまところに手を広げていらっしゃるの、整理をしていただいて、この空き店舗に向かっていただくことは可能であるなという予想をしておりますので、そういう意味での交渉をしていきたいというふうに思っています。

続いて、3番目の土地開発公社の今後について、今期決算に当たって判断されるのかということですが、土地開発公社につきましては、御案内のように土地処分が完了し、公社の役目は一応終わったということでもあります。公社が利益剰余金を7,000万円ばかり残しておることでもありますので、これらは、公社を解散することになれば、村に当然帰属をしていくわけではありますが、事務処理を考えたときに、今やってやれないことはないと思いますけれども、もうちょっとやっぱり様子見て処理をするかなという気がしております、それは引き継いでいくのかなと。特別、懸念材料はありませんけれども、そういうことであるかなというふうに思っています。

最後に、3番目の自衛官募集の対応はということですが、自衛官募集における名簿の提出について、村はどのように対応しているか。現在、自衛隊法施行令第120条でありますけれども、これは、内閣総理大臣は、市町村の自衛官募集に必要な資料の提供を求めることができるという条文であります。自衛隊法施行令120に基づいて、自衛隊鳥取地方協力本部長からの

文書依頼によって、当該年度の18歳になられる住民の氏名、住所、生年月日、性別の4情報を紙媒体により提供をいたしております。

ということをお願いして、以上で三島議員の一般質問に対する答弁とさせていただきますので、よろしくお願いたします。

○議長（山路 有君） これより再質問に入ります。

三島議員。

○議員（5番 三島 尋子君） 済みません、自衛隊のほうからさせていただきます。

先ほど答弁いただきまして、120条は求めることができるということにはなっていますね。ですから、必ずそれに応じなければならないということではないと思います。

ですので、一つ考えてみますと、ちょっと自分たちの一番近いところで考えてみたときに、災害があったときに地域の人で支援をしていかないけんというようなときでも、教えてもらえませんか。どなたをこうしていくかということは、個人の情報なので出せないということを伺っています。ですので、決められた方だけがその人を見ていくという方向だと思ってるんですけども、そういうことを考えますと、自衛隊に依拠しているということがありましたけれども、紙媒体で、個人に了解もなしに出していくということは個人情報を出していくということになると思いますね。そういう面から考えて、どうなんだろうということを感じたわけです。

必ずしも応じなくてもいいということであれば、やはりこれに対しては、そういうやり方ではなくてしていく、紙媒体で出さないということを私はしてほしいということを要望したいんですけども、その点についてはいかがでしょうか。

○議長（山路 有君） 石村長。

○村長（石 操君） 国が、政府、国家ですね、国家が、いわゆる国防の業務に当たられる公務員を募集されるわけでありまして。地方自治体においても、民主主義においても、国家があって、国という土台があって僕は成立をするというふうに思っていますので、それは国の要請に応じて情報を提供をするということで考えてます。逆に、全自治体がこの法律を改正をして、できないということになれば、しないと、情報を提供しないということにせざるを得ませんけれども、現在の状況を考えて、やっぱり国家防衛に当たられる公務員を募集するということでは情報提供をする立場にあると。個人情報を管理していますので、それは情報を提供していくべきだというふうに私は考えています。以上です。

○議長（山路 有君） 三島議員。

○議員（5番 三島 尋子君） 自衛隊法が97条にあって、そこから来ていると思うんですけれ

ども、自衛隊法は、都道府県知事及び市町村長は、政令で定めるところにより、自衛官及び自衛官候補生の募集に関する事務の一部を行うということがうたってありますね。それによって施行令が、先ほど村長がおっしゃいました120条で、必要な報告または資料の提出を求めることができるということになっています。ですので、必ずしも応じなければならない。

防衛に当たるということがありましたけれども、けさもテレビを見ておまして、自衛隊が災害時の訓練をして、夜中でもヘリを飛ばしてやっていく、これは自衛隊だけですっていうようなことを報道はしておりました。大変だなんていうことや、いや、素晴らしいことをやってるなんていうことは思いましたけれども、それとこれとの、私は、いつも行政から言われる個人情報ということをしたときに、自分は自衛隊にはなろうとは思ってないとかという、そういう思いがあるのに、全員をそういうふうにして出すということ、個人情報を個人の了解がなくて出していくということに対しての私は懸念を持っております。

その点で、先ほども言いましたけれども、地域の災害時のときに、じゃあ、なぜ教えてもらえないかっていうこともありますね。一番の近いところにあるということがあるんですけども、それと比べるということがどうかなということもあるかもわかりませんが、私はその点で、やはりこれはちょっと控えていただきたいというふうに思うんです。もう一度、済みません、お願いいたします。

○議長（山路 有君） 石村長。

○村長（石 操君） いわゆる自衛隊法によって個人情報の開示を求められるということでありましてけれども、それは国家権力でされることでありますので、それには提供すると。提供したデータは、自衛隊が責任持って管理をしていただいておりますというふうに私は思っていますので、提供すべきというふうに考えます。

○議長（山路 有君） 三島議員。

○議員（5番 三島 尋子君） じゃあ、村長はあくまでも、国家の権力っていいですか、そういうことの中で動いておるといってございませぬ。やはり私は、これは回答して、そういう紙媒体で出してないってところも半分ぐらいありますのでね、その辺も考えていただいて、自治体としてのあり方を今後は、検討じゃなくて、そういうふうにはやっていただきたいということを要望しておきたいと思っております。

次に、下から行かせていただいて、第三セクターというか、法人等のことについてお伺いをさせていただきます。

うなばら荘についてでありますけれども、私は、去年の全協でしたか、支配人さんに来ていた

だいて、全議員が寄ってるところで、経営のあり方について説明を受けました。そのときに、私もそれまで、本当だ、気がつかなかったっていうことを思ったことがありまして、それは、うなばら荘には基金がないということですね、1円の基金もないっていう、出資金が300万あるだけです。それは、ああいう大きい施設において、その300万が資金になるかっていえば、そうではないと思います。ただそれは一般財団法人を立ち上げるために最低の出資金が300万であったということであって、一般財団法人は誰でもが立ち上げれる、その出資金300万出せば立ち上げれるっていう法律ですね。ですので、そのところからちょっと私も欠けとったなっていうことは反省はしたんですけども、その後、ずっと考えてきまして、利用者も見てきまして、先般12月でしたでしょうか、5,000人くらいも減ってるのに、それを職員に拡大しなさいっていうことは大変厳しいということも申し上げました、そう思っています。

私も事業の推進をしてきた経験がありまして、忙しいところに来るな、帰れって言われたりとかしましたし、でも、それで帰っておいたら事業は伸びません。ですので、いろいろ理由を考えて、近くに来たから寄ってみましたとか言いながら、二、三年かけてそこのおうちを開拓したとか、そういう経験もありますけれども、農業知らん者が何来るだとかっていう感じも受けました。ですが、事業ってそういうものではないと思いますね、拡大していくということは、大変、本当に難しいと思っています。

うなばら荘の、基金もない中で、どうしてやっていくかっていうことを思いました。ずっと調べて、入るものと出ていくものと、それを見たときに、入るものよりも出ていくものが多いと。それはそんな無駄遣いをしておるわけではないなっていうことを、私は中身を見て感じました。ですので、あとどうするかということでして、あとはもう、先般も申し上げましたけれども、利用料を減額してもらえばもうないっていうことを私は感じております、今もそう思っております。ですので、その点については理事長である村長に頑張ってくださいしかないなっていうことを思ってまして、それをぜひ広域組合と闘ってほしいっていうことであります。

ですので、先般、広域議会があって、そのときに、うちからも議長も出ておられるしで、いろいろ働きかけもしていただいたようでした、何か29年度の決算報告のときに大変いい報告をしていただいたなということを感じてますが、ちょっとお待ちください。決算委員会の委員長報告として、村長も出席をされておったと思いますので、お聞きになったと思いますけども、うなばら荘の次期管理指定に当たってですけども、指定管理者の納入金をもう少し検討して、やっていった方がいいっていう指摘をされておるということをお聞きして、大変よかったなっていうことは思っております。ですので、その点も踏まえて、村長からもう一度しっかりとその点について

言ってほしいっていうことを思うんですけども、その点についてお答えいただきたいと思っています。

○議長（山路 有君） 石村長。

○村長（石 操君） ちょっとここで、議長、時計をとめていただけませんか、質問時間の時計。

○議長（山路 有君） それでは、暫時休憩します。

午前 9 時 4 0 分休憩

.....

午前 9 時 4 3 分再開

○議長（山路 有君） 再開します。

じゃあ、石村長。

○村長（石 操君） それでは、自衛隊法の関係で、18歳の方の情報を出さないようにということで要望がございましたけれども、これは、先ほども申し上げましたように、国が国防にかかわる公務員を募集をされるということでの国家としての要請ですので、出した情報については国のほうがしっかり管理をされるということが前提だというふうに考えますので、私のこの自治体で出す出さんという判断ではないと思ってますので、それは要請に応じて出していきたいというふうに思ってます。そのことは、その考え方につきましては、首長がかかわるということもありますけれども、次に引き継いでいきたいというふうに思います。

それから、次のうなばら荘の指定管理者の納入金について提言を、広域行政のほうの監査があったということではありますが、非常にありがたい監査ではありました。うなばら荘そのものは、御存じのように、おっしゃっていただきましたけれども、ある程度の売り上げがあって、やっと黒字に、どこもそうなのかもしれませんけれども、どちらかといえば、やっぱり指定管理料がマイナスの構図になるという図式になってますので、なかなかここを黒字にするというのは難しい条件であります。ことしの、年度がかわって早々に、うなばら荘のあり方検討会が持たれる予定であります。そこで、当然、指定管理を受けておる、いわゆる村長になると思いますけれども、検討委員会に出ていくということになりますので、そのことはやっぱり申し上げていきたいというふうに思ってます。

実は、広域行政の中で、うなばら荘を、そんなにえらいなら売却してしまえばええがなという、この間、一般質問が出ましたけれども、それは議論としてはちょっと違うなと思って。私は副管理者ですので発言もできませんし、管理者もそのつもりはないということでお答えをいただい

おりますので、安心はしましたけれども、やっぱりできて年数がたってますので、うなばら荘ができた生い立ちなどがわかりにくくなってきておるということで、一気に売却してしまえばええがなというような話が、多少乱暴かなという気がしましたけど、そんな話が出ましたので、そんなことはあっちゃならんということで、それは経営をしっかりしていかなければいけないということ、うなばら福祉事業団が経営をしっかりしていかなければいけないということもですが、生い立ちをしっかりと整理をしていかなければ、伝えていかなければならないということで、それから、指定管理料を何とかということをしていかなければならない。

それは、今の建物が平成6年か7年に、12億5,000万ぐらいの起債を受けて、発行して建てられました。それで、年間9,000万、1億を切る、9,000万を超える償還金で、そのうちの四千何百万はうなばら荘の利益で償還をしておいた、5,000万は構成団体から出してもらって償還に充てておいたということがあります。公の施設的なものの指定管理制度ができて、うなばら荘の12億の借金が終わったということもあって、指定管理して、広域の構成団体からの負担金はなくしたという経過がありますので、いわゆる老人福祉のための施設だということの根底は変わってませんので、ただ、そこに指定管理者制度ができて厄介なことになっておりますけれども、収支を上げていくというのは当然のことですけれども、その出発の土台が揺らぎつつありますので、そこはしっかりと今回の、この先の32年からの指定管理者制度の導入に向けての議論の中では伝えながら、施設の納付金も適切なものにしていただきたいという願いをすべきだというふうに思ってますし、ただ、今のやり方は起債を発行して施設を修繕するというやり方になってまして、施設修繕の償還金の原資が指定管理者の納入金になってますので、言ってみれば、構成団体から負担を求めないという格好になってますので、そこら辺のあり方についても、提案としては、我が村としてはしていくべきだというふうに思ってます。以上です。

○議長（山路 有君） 三島議員。

○議員（5番 三島 尋子君） 私はよくわかりました。私ももう一度この質問をするに当たって、うなばら荘の起こりっていうものを思い起こすっていうか、それをしてみました。49年7月、うなばら荘ができたんですけども、その前に、皆さん御存じかもしれませんが、何度かその当時の村長さんから、本当、3回も4回も聞いております、こういうふうにしてできたんだっていうことをお聞きしております。それは、老人というか、高齢者が多くなって、どこにも、福祉施設ですね、高齢者の施設が必要になったと。市町村長が集まってる会で、どこかにそういう施設が欲しいということがあったときに、米子の市長さんが、じゃあ皆生にということがあったけれども、皆生は土地が高いと。それをしていたときに、当時の日吉津村の村長さんが、うち

は温泉も掘ったし、温度は低いけども、出るので、土地は準備するから、土地と温泉は無料でするので日吉津村に建ててほしいと。そういうことを言って、広域組合で話し合いをした結果、広域で設置しようということになったということをお聞きしてますし、以前の資料を見ますと、そういうふうにとまとめてあります。

ですので、あくまでも施設ってというのは広域で設置をしたものですね。ですので、今、各自治体にそういう福祉施設ができておりますけれども、それは、こういう広域の施設があるっていうことを承知の上で自分とところにつくられたということなんですね。ですので、負担は求めないっていうことになってますけど、それは、今のように改修をされたときに、それまでの積立金全部を使って、あと足りないところを起債を借りてやれたと、うなばら荘はもうかるんじゃないかと、そういう前提があったと思います。ですので、じゃあ、各自治体からの負担金はなしにしてもいいだろうということから、私は償還金が終わったときに始まったんだと思ってますね。ですので、そこのところが私はちょっと間違っていたかなっていうふうに思ってます。

あくまでも広域の設置ということが一番初めに考える必要があると思います。日吉津村は県営も最初は受けないということをおられたようですね。赤字が出たときにどうするかということで、そのときには、じゃあ、またみんなが寄って検討をするっていうことになっとったのに、何でこういうふうになったかということも、私はその後に当時の村長さんから聞いております。ですので、そこら辺をちゃんと考えてやれということをおわれたんですけども、やっぱりそのところをよく考えてやっていく。

ふだんの経営については、うなばら荘が運用してますので、それは十分に責任をとらないといけないことだと思ってます。ですので、広域の設置施設っていうことを重点に置いて検討をしていただきたいというふうに思いますが、それでよろしいでしょうか。

○議長（山路 有君） 石村長。

○村長（石 操君） ありがとうございます。おっしゃるとおりで、よくぞこの場で言っていたいなというふうに思ってます。そこが、やっぱりおさらいをしながらやっていく必要がありますし、議事録の中でも、さっきおっしゃった、日吉津の土地でやるので、じゃあ誰がするのかということでは、提案のあった日吉津さんがしなはいやと。でも、直営ではできんだって。じゃあ、福祉事業団だわいというようなことで引き受けをされたということですので、原点に戻った、ちょうどこの32年にはあり方検討委員会がありますので、そこに改めて提案をするように、いわゆる引き継ぎをしていきたいというふうに思います。

経営改善ということで、なかなか決め手がありませんけども、やっぱりいい施設だなというこ

とでは村民の皆さんに御理解をいただいておりますし、さらに御理解をいただく必要があるかなというふうに思っています。以上です。

○議長（山路 有君） 三島議員。

○議員（5番 三島 尋子君） 先ほど村長のほうからあり方検討会ということをおっしゃいましたけれども、先回のときにもあり方検討会というのがありました。それについても私は開示を求めましたけれども、あり方検討会というのは非公開だということをおっしゃいました。それで、開示してもらえなかったんですね。そこで話し合われたことが全部こうしていくのに、何で開示してもらえないかっていうことは言ったんですけども、最後まで開示にはなりません。このたびも、あり方検討会はそうなんではなかね、教えてください。

○議長（山路 有君） 石村長。

○村長（石 操君） これは基本的に非公開でやるというふうに思っています。どういう表現していかちょっとわかりませんが、非公開で議論が外に出ないことにおいて、議論がどっちに偏っておるとかというもんでもないと思っています。どちらかといえば、こちら向きに議論が進んできたというふうに思って、不十分さはあっても、そういう議論で前回はなされた。これが公になるとちょっと困るなという気もしますが、そこまで踏み込んだ答弁ではないと思っています。

それは、事務方は、それからあり方検討委員会のメンバーは当初の生い立ちを理解をしておっしゃって、今の形態を変えていくというのはやっぱり無理があるかなということで、基本的にはこのような形で、どんな改善の方法があるのかということで議論をしていただきましたので、十分に、公になったときにもできる範囲の配慮をさせていただいて前回があったというふうに思っていますので、引き続きそんなことでの、前回の、売ってしまえばいいかないかという一般質問が出ましたので、市長さんはそのつもりはないということで答えられましたけども、そこまで踏み込んだ答弁はやっぱりしにくいということもあって、とにかく公にできる判断というのは、そういうつもりはないという答弁をしていただきました。

その中にはいろんなことの、これまでの生い立ちの経過も整理しながら、それに従うとこういう答弁になるなということで、事前に答弁内容を打診がなかったので、それで了解をしたということですので、今回の指定管理については、やっぱり議論はそういうことの議論が踏襲されていくのかなというふうに期待をしていますので、しっかりと後任の首長に伝えていきたいというふうに思います。

○議長（山路 有君） 三島議員。

○議員（5番 三島 尋子君） しっかりとよろしく願いをいたします。

あと一つ、これは私がいろいろ検討しておる中でですが、初めにも申しましたけれども、出資金が300万ですね、それを超える赤字が2年続いて出たら、解散をしなければならないと。これは、この一般財団法人を立ち上げるときに私は申し上げました。そのときはなかなかよく理解をしていただけなかったなっていうふうに感じておりますけれども、その後そういうふうにとっただいて、法人を赤字出さないようにっていうことで進めてきていただいたと思いますが、この一般財団法人になる前から赤字がずっと続いています。ですので、その赤字が平均しますと、2,000万くらいでしょうかね、平均で見ますと、1年に。それを見ましたときに、これをどうにかしなければならないっていうことを思いました。

さっきも言いましたけれども、職員さんにばかりこれをするっていうことは大変だなということも思いました。かといって、議員がいつも行って利用するっていうことでは、そういうあれにはなりません。ですので、一つ思いましたが、出資金をこの際、2,000万に上げるっていうことはできないものでしょうかね。貸し付けをするっていうことはどうも、ずっと考えてみたんですけども、できないかな、なかなかこれがわからなかったですね。

ですので、一番みやすいなんていう言い方はおかしいですけども、もし仮に日吉津村がずっとうなばら荘を、日吉津村が運営するわけではないですが、うなばら荘を見ていくっていうことになるなら、それを一遍にしていきて、その範囲でやってもらって、その後、赤字が出たものは責任をとってもらおうということ。そして、その前提には、もちろん広域からの利用料は減額していただくというそれも含めてのことですけれども、そういうお考えはどうなんでしょうか。

○議長（山路 有君） 石村長。

○村長（石 操君） 確かに元手資金を持ってませんので、このもの自体が、おっしゃるように、指定管理の団体になる、いわゆる法人を一般化してしまったときに、これは当然といえば当然こんなことが起きるなということを覚悟しなければならなかったかなというところがあります。

今、私自身が考えますのは、うなばら荘を直営にするのが一番手っ取り早いというふうに思っています。それは、ヴィレステだと、ヴィレステと一緒に扱って直営にするのが一番賢明かなというふうに思っています。ただ、施設の老朽化がありますので、そのことを考えると、5年前に改修をしようという広域行政での判断のときには、あと10年は使えるわいということで改修手がけましたので、ですから、もう施設の寿命というのは大方来かけておるとのことだと思っておりますので、そこでのことを考えたときにはまた違う考えもしなければならない。これが新たなものであると、直営というのが一番考えやすいと思っております。

それは、隣近所の自治体で、やっぱり外の団体に出しておったけども、うまいぐあいにいかなんということがあって、それは、住民福祉ということで考えたときには、どうしても経費や収支で考えたときには収支が成り立つものでありませんので、老人福祉であり、我が村の福祉施設だというふうに、我が町の福祉施設だというふうに考えて、我が村の公共施設だという、我がまちの公共施設だというふうに考えて、直営にされた公共施設の大きなものがありますので、それは一つの考え方としては成立するかなというふうに思っています。

ただ、うなばら荘が、先ほど申し上げましたように、経年が相当たってますので、これを引き継いでいくというのは非常に無理があるなという気がします。いずれ解体するとかということになりますので、じゃあ、それを広域で抱えるのか、村に土地を返されるのかというところでの判断のほうが進んできるとか、先んじて進んできるとか、村に返されたとしても、あれだけのものを、入れ物をそのまま残してもらったって経費がかかりますので、更地にして戻してもらうのが一番かなと思っています。ただ、その次に住民の皆さんに、更地にしてしまっただけで戻してもらったのでは住民の皆さんは理解ができませんので、それにかわる何かをつくるという考えのもとで更地に戻ってもらうことが必要だというふうに思っていますし、そのときにはやっぱり直営ということも、まずは自治体として考えていく必要があるかなというふうに思っています。以上です。

○議長（山路 有君） 三島議員。

○議員（5番 三島 尋子君） お答えいただいたことは私も同感しますが、直営が一番いいことだと思っています。それは以前から思っていましたけれども、なかなか、先ほどおっしゃいましたとおりのことを思っています。

ですので、あと10年、今、指定管理を受けてますが、たしか全協のときだったと思いますが、村長は10年するって言われたと思っていますね。5年が31年で終わるということですので、あと5年ありますね。今までに1億何千万が赤字で補填してありますので、それを考えたら、今後5年、またずっと2,000万赤字になるのかという。それでいきなりいけませんけれども、2,000万、出資額が増額ができるならそれをして、運営をして、皆さんでやっていって、あと、広域から減額もしていただいて、その上でそういうふうなやり方をしていくと、あそこで働いている皆さんにももう少し希望が持ってもらえるかなってということも思ったりもします。その点の決断っていいですか、そういうことの考えはどうでしょうか、先ほどの中にはありませんでしたけれども。

○議長（山路 有君） 石村長。

○村長（石 操君） あり方検討会で指定管理者納入金の整理を要望させていただくというこ

とが1つ。それから、2,000万を出資金で出していただいてということでいくと、2,000万で単年度の収支がうまいぐあいになるかということ、ちょっとそれは無理かなという気がしてますので、1年で食い潰してしまうという感じがしておりますので、その部分は成立せんのではないかというふうに思ってます。

○議長（山路 有君） 三島議員。

○議員（5番 三島 尋子君） そうしますと、どうしても赤字は覚悟の上でやっていかんといけんっていう方向づけになりますね。今、公認会計士さんに入っていて、助言をいただいているっていう答弁もいただきましたが、公認会計士さんからどういうふうな助言をいただいているのでしょうか。

○議長（山路 有君） 高田総務課長。

○総務課長（高田 直人君） 三島議員の御質問にお答えします。

経営改善に向けてということで、経営のやり方とか、営業のやり方とか、そういう部分で、どういぐあいにマイナスを減らしていくかというような指摘をいただいております。

○議長（山路 有君） 三島議員。

○議員（5番 三島 尋子君） その経営の改善の中身を聞かないことには、どういうふうにやっていくかということ聞かないことには、それは皆さんがもう承知だと思えますよね、改善していかないけんってことは。その中身、どういうふうにしてやっていったらいいよってことを聞くことだと思えますけれども、それには多分、もう一つ講師料というか、それを払わないと教えてはもらえないんじゃないでしょうか。

です、ひとつ突っ込んで、そこら辺をやっていただくということをしてほしい。それはやられないのでしょうか。

○議長（山路 有君） 高田総務課長。

○総務課長（高田 直人君） 支配人のほうとその辺についてはちょっと話をさせていただきたいと思えます。以上です。

○議長（山路 有君） 三島議員。

○議員（5番 三島 尋子君） 私も、うなばら荘については、いろいろ意見を言わせていただきました。ですが、いつも批判するっていうふうにとられておったかもわかりませんが、私としてはやはりチェックしながら中身を見ていって、どういうふうに改善していきたらいいかということを自分なりに思っておったつもりですけれども、その点がよく伝わらなかった点があるかもしれないということは思っております。ですが、今後まだ、それこそ建物が10年もある

ってということになれば、その間のやっぱり経営とかうなばら荘のあり方についてはよく検討していかんといけんし、運営をうまくしていかないけんということがありますので、その点について、広域組合に要望をしながら改善をしていく。村長さんもこのたびで新しい首長さんにお渡しになりますので、その点もすっきりした形で渡していただきたいなっていうふうに考えるところです。

またこうですっていうと、あと一言言ってもらわないと終わりになりませんか。

○議長（山路 有君） 石村長。

○村長（石 操君） このうなばら荘の状況は、それを、今の状況を甘んじて引き受けるといいう、容認するというものではあってはならないというふうに思いますけども、それを前提としながらも、非常に社会的な背景が変わってしまったなということだと思ってます。それに耐えるだけのものやっつけていかなければならないということではありますが、先ほども申しあげましたように、福祉事業の役割という部分では、うなばら荘は大変重要な役割を担っていただいておりますので、そのあり方が、こういう行政もですけど、我が村にとってどんな形がいいのかということ、赤字の補填も含めて、やっぱり考えていかなければならない。先ほど一気に直営ということを申しあげましたけども、実はそれも有りだというふうに思ってます。

ヴィレステが4,000万の予算がかかりますので、多少趣は違いますけれども、公の施設というふうに考えたときには、公の果たす役割というのはそういうことだと思ってます。じゃあ、ヴィレステで収支を出すかと、公共事業で収支を出すかということにはなりませんので、それは、社会福祉という事業の目的からして考えると、直営というのも一つありかなというふうに考えます。それでこれまでのことが払拭できるわけではありませんけれども、経営改善を、立て直していくということは前提にありますけども、土台の持ち方をどうするのかということは検討の材料だというふうに思ってます。以上です。

○議長（山路 有君） 三島議員。

○議員（5番 三島 尋子君） 次、ひえづ物産に行かせていただきます。だんだん時間が迫ってきました。

先ほど、4月までに入っていただくという交渉をしておったけども、なかなか難しくなったっていうことをおっしゃいましたが、一つ提案ですけれども、私もよくちょこちょこ向こうに行ってみますけれども、入ったところの店はきれいになって、よかったなっていうことは感じております。ですが、一番のいい場所だなっていうことを思ってるんですけども、そこがカーテンがしまっていて残念だなっていうことを思ってます。せっかくの日吉津村の日吉津村株式会社ですので、よその住所のある方ではなくて、以前も申しましたけれども、日吉津村の人があそこに、日

吉津で自分たちがつくられたものを出していくっていう、そういう販売店っていうようなものに貸し出しっていうか、店舗にされたらどうだろうということを思っています。

日吉津の上の議会懇談会の際にもそういうふうな意見が、意見っていうか、喫茶にされたらいかがでしょうかっていうようなこともありました。喫茶っていうか、カフェとかっていうのがありましたけれども、そこら辺、ちょっとどうなんだろうっていうのもありますけれども。でも、このごろは、えっ、こんなところにカフェっていうのがたくさんありますので、それもまたありかなってということは思います。

イベント風に、きょうは野菜の日、果物の日とか、お菓子の日とか、いろいろそういうふうな形ででもあそこを出していかれて、人が出入りするような形を持っていく。そのうちにどなたかがまた借りてくださるっていうこともあるかもしれませんが、あけておくっていうのは、私はちょっとこれはいけないなということを思っていますので、その点はどうお考えになりますでしょうか。

○議長（山路 有君） 石村長。

○村長（石 操君） けさの新聞で県議会のやりとりが出てましたけれども、金を使わずに人を呼び込む政策がなぜいけないのかというような話が出てましたけれども、なるほどなと思いつつながら。通常は物を、何といいますか、収益を得るということで考えたときには、やっぱり投資をせんと収益が出てきませんので、平井さんと議員さんのやりとりはまた変わったやりとりだなというふうに見ましたけれども。

さっきのうなばら荘との議論とがちゃんこするところがありますけれども、どうすればいいのかなという気がしますが、あそこはテナント料をもらってここまで来たということで、あと、1億4,000万で借入れをして設備を建てました。今、残りがあと、負債の残りが1,450万ほどになってます。それから繰越利益剰余金は3,000万ということですので、もう大方めどが、借金のめどはついたということですが、次のリニューアルをどうしてやっていくのかということだと思っています。

基本的には賃料をもらいながらやってきた施設でありますので、それまで入店者は賃料で大変苦労をしてこられたわけですので、そこら辺のバランスもあって、いきなり、はいはい、じゃあ、にぎわいのためにということになるのかということではないなというふうに。できれば賃料を払って、村内の方が使っていただくのがベストかなというふうに思っていますので、当面はそんなことでやっぱり取り組みをしていく必要があるかなというふうに思っています。

単発的なイベントはあるでしょうけれども、それは定着につながりませんので、にぎわしとい

うことの効果も、平井さん流で言えば大事だということがありましたけれども、できれば使用料を払って、村内の方といえども入店をして事業をしていただくのが、これまでの、平成11年からかな、やったこの事業からの経過からすると、そういうことで、村民の皆さんにお使いいただけるのが一番いいなというふうに思っています。以上です。

○議長（山路 有君） 三島議員。

○議員（5番 三島 尋子君） テナント料でしてきたということがありますので、そうすると、余計あいておると入りませんね。昨年ですか、70万の赤が出てますね。ですので、あと、1カ所が今年度の途中から入店がありましたので、それは少し改善されるかなというふうに思ってますけれども、あけておけばそんな得なことはないと思います。

昨日の同僚議員から6次産業ということが出されましたけれども、それとあわせて、いつも私も申しますけれども、6次産業化も考えた中で、あそこに行く行くは日吉津村でつくったものを出していくっていうことをしたらいいなっていうことをいつも思っています。それまでの間、あけておかないで、店舗を利用していく、利用してもらおうとやっていうことを考えたらどうだろうということを思っています。その点についてどうでしょうか。

○議長（山路 有君） 石村長。

○村長（石 操君） きこの6次産業化の話が出ましたけれども、さて、うちへの農産物をどんなふうに6次産業化につなげていくかというのは非常に難しいなという気がしていますが、今、農産物でいうと、もうこれは完全に工場経営のような農産物ですけども、シイタケとキクラゲの栽培が加工された農産物として、生鮮野菜でも出てますけども、軌道に乗りつつあるということですので、うちの村の中では農産物として市場に出回る期待というのは非常に高いものがあるというふうに思っています。これが単品で一つの店を運営するような生産物ではないのかな、いろんな種類の農産物の集合体で一つの形にできておるといったことだと思っています。

あけておくことが不適切だということはよく理解ができますので、今は入店してほしいという要請をしておりますので、出店者とも議論をしながら、あけておらずに、どういうふうでやるのかということを検討をしてみたいというふうに思います。ただ、無料ということには踏み切れませんので、何ぼかのそれは経費がかかりますので、そんなことでは、村民の皆さんがそういう考えをお持ちだということだと、基本的には今の条件で入ってもらうということと、あけておく期間、あけておくのがマイナスだという観点に立てば、そういうことの取り組みも考えていく必要があるというふうに思います。以上です。

○議長（山路 有君） 三島議員。

○議員（5番 三島 尋子君） あと1分ほどになりましたけれども、6次産業化っていうのは、1品目でそういうことをするっていうことではなくて、日吉津村でできておる作物、いろんなものがありますね。果物もあれば、いろいろありますけれども、それを今、乾燥させるということがありますので、販売ができないようなものでもそれはできます。

南部町に私は行きてみたいと思ったんですけれども、乾燥機を入れる、乾燥させる機械を入れるっていうことでしたので、そういうこともして、乾燥の製品とか、そういうものをつくっていく。ニンジン、カボチャ、いろんなものがありますね。ネギもありますし、ブロッコリーもできます。それを災害時の備蓄の食品にちゃんと残しておくっていうこと。それで、あと、できた新しいものとはっておいて、古いものから食べていく。栄養もできるし、いいっていうことがありましたので、そういうことも考えて一緒にやっていってほしいっていうことを思っています。

時間が来ました。終わらせていただきます。ありがとうございました。

○議長（山路 有君） これで三島議員の一般質問を終わります。

○議長（山路 有君） ただいまより、3番、松本二三子議員の質問を許します。

それでは、松本二三子議員。

○議員（3番 松本二三子君） 3番、松本です。

1点目、将来的に日吉津村で育った子供たちが日吉津村に戻って子育てをしてくれるのが理想的とも思いますが、そういった取り組みについてお聞きします。

2点目は、ふるさと納税の状況はどうかということで、①として、以前に質問したときに比べ、寄附へのお礼の品に日吉津村のもの、地場産品が多くあるようですが、寄附していただいた方に選ばれることは多いのか、人気の高いものは何かお聞きします。

②として、ふるさとチョイス以外のさとふるやドコモケータイ払いの利用は順調なのかお聞きします。

③として、平成29年度には寄附が激減していたようですが、30年度の状況はどうかお聞きします。

必要があれば再質問させていただきます。

○議長（山路 有君） 石村長。

○村長（石 操君） 松本議員の一般質問にお答えをしております。

最初に、子育て支援対策の成果と将来はということではありますが、さまざまな取り組みの中で、

特に成果が大きかったのは何かというお尋ねではありますが、子育て支援施策については、何か一つの事業で成果を得るというより、さまざまな取り組みを網羅的に、継続的に進めていくことによって成果を得ることができるのではないかと考えております。

平成26年度より取り組んでおります日吉津版ネウボラにおける、妊娠期から出産、子育て、就学に向けての切れ目のない支援は、子育て中の方々に安心感を与えるものとなり、ここ数年は、40名前後の安定した出生数や、子育て世代の人口増につながっているものと考えております。そのような中でも、育児パッケージや在宅育児サポート事業は、子育て家庭への経済的な支援として保護者の方々に喜んでもらうと同時に、保健師等と子育て家庭の貴重な接点、かかわるきっかけとして非常に有効であると感じております。

反対に、成果が上らなかった対策はということではありますが、両親学級や育児学級、各種講習会などは、対象者が少ないということもあって、参加者集めが大変であるという側面があります。また、産後デイケア、さらにはショートステイの産後ケア事業などは、御利用いただける制度は整備をしておりますけれども、利用者がいないという実態もありますので、今後さらにPRに力を入れていくことが必要かなというふうに思っています。

次に、日吉津村独自の魅力をどう出すのかということではありますが、日吉津の魅力は小規模自治体であることだと感じています。このスケールメリットを生かし、きめ細やかで質の高い子育て支援を行うことが大切だと考えています。児童館では、さまざまな体験活動や、地域の方々、自然とのかかわりを持った事業を実施し、小学校や保育所との情報共有、連携もできておるといところであります。日吉津版ネウボラも、妊娠期から出産、子育てと、切れ目のない支援が本村の魅力になると考えますし、一つ一つの事業の質の向上が必要だと考えています。

日吉津村で育った子供たちが村で子育てをしてくれるのが理想で、そういった取り組みはどうかということではありますが、日吉津村に生まれ育ち、大人になった方々が、やがて地域社会で活動し、結婚、妊娠、子育てへとつながっていく循環型の社会を目指す地域像であると考えています。この日吉津に育った子供たちには、地域を誇りに思い、地域を愛する気持ちを持って成長していただきたいと思っています。

先ごろも、上口2区のほうで、兄弟で、兄弟ではない、姉妹ですけども、日吉津に家を建てられたというのがお二方あります、2家庭、日吉津で育てられた。親御さんあたりは米子に住んでいらっしゃるんですけども、その当時は日吉津でしたので、日吉津で大きくなられたお嬢さん方がお二人姉妹で日吉津に土地を求められて建てられたということがあってますので、子育てをしていられることに、この時期においても、隣近所や子育て同士のつながりがあって、やっぱり日吉津

に住みたいなというところで、そこに幸い土地がぴたっと合ったということで、ありがたいことだなというふうに思ってます。これは、日吉津をいいなと思っていただいたり、日吉津に誇りを持ってまた住んでいただけたということだと思ってます。

そんな状況が生まれたりしてますし、きのうも話したかと思いますが、日吉津は待機児童を出さないということを言っていたらおるので、それで若者たちが安心して仕事につけるということを書いていらっしゃるのを直接聞きましたので、僕の立場を知らずにそう言ってくださいましたので、日吉津はそんなよさがあるということを書いていただきましたので、それも一つだな、子育てが、待機児童を出さないという売りが非常に安心していただいとるなというふうに思ってます。そういう意味では、答弁になってしまったかもしれませんが、日吉津村で育った子供たちが村で子育てしてくれるのが理想ということでもあります。

これからは、子供が夏休みあたりや時間外に、学校が済んだ後に、どんなふうに過ごす、居場所があるのかということで、それを提供してきました。けれども、きのうからお答えしてますけれども、住まれる場所が不十分だということがありますので、ここを提供していく必要があります。今まで空き家情報や宅地情報の提供など、定住施策もやってきましたけれども、これをもう少し力を入れていく必要があるかなというふうに思ってます。土地の確保というのは非常に難しいですけども、ここを確保すればまだ人がふやせる、生まれ育った人がここへ帰っていただけということだと思います。仕事を探すということになると非常に難しいですけども、言い方は逃げた言い方になりますけれども、日吉津に住みたいという気持ちを子供のときから持っていらっしゃる方は、小さいときから持っていらっしゃる方は、それは自分なりにそのときから常に意思を持って成長されますので、結果を出されて、いらっしゃるというのを目にするわけですので、そういう環境を、いわゆる住まれる場所をつくっていくことが大切ではないかなというふうに思ってます。

それから、えらい曖昧な答えになってしまいましたけれども、いろんな子育て支援策、定住まで含めてやることによって、今の成果が出ておるということです。これからの人口減少社会を迎えるに当たって、これをさらにやり続けていかないけんということだと思ってます。でないと、子供さんが生まれませんので、幸いこの2年は特殊出生率が2.11という数字をはじき出したので、いいかなというふうに思ってますけれども、そのためにはやっぱり住まれる人をふやし続けていかなければならないなということで、学校の状況を見ると、20何年たって、人はふえましたけれども、子供さんは減っておるという実態がありますので、それを見たときに、やっぱり子育てというのは大事、新たに住んでいただくことも大事だというふうに思ってます。

次に、ふるさと納税の状況でありますけれども、寄附へのお礼の品に日吉津村のものが多いとあるようだがということで、寄附していただいた方が選ばれることが多いかということでありまして、人気の高いものは何かということであります。さらに、年末年始に向け、村内の事業所に協力をいただきながら、返礼品の新規開拓を行って、肉類やコーヒーなど、新規返礼品の追加を行ったところでありまして。人気のある返礼品については、王子製紙関連の返礼品や、10月以降に新規追加したこともあり、季節柄、すき焼き肉セットが人気であります。和牛はありませんけれども、地元にはアスパルがありますので、そこで季節のすき焼き肉セットが人気でしたということでもあります。アスパルあってのことだと思って、それはアスパルの販売増加につながるということでもありますので、これは総務省も理解をされるであろうというふうに思います。泉佐野市という市長さんはとんでもないことをしていらっしゃるんですけども、そんなことはあってはならないと、あれは完全にルール違反で、ペナルティーを与えるべきだというふうに思います。人気のある返礼品はそういうことでもあります。

それから、ふるさとチョイス以外のさとふるやドコモケータイ払いの利用は順調かということでありますけれども、本村では、さとふるについては手数料が高額なため、現在利用しておりません。ふるさとチョイス以外では、11月から楽天のふるさと納税、12月からANAのふるさと納税を追加しており、いずれも順調であります。収納代行サービスについても、寄附のふえる11月に、Amazon Payやコンビニ支払いサービス、ドコモなどの携帯端末を利用したキャリア決済を導入をいたしました。寄附をいただく方の75%はクレジットカードを活用され、23%の方が収納代行サービスを活用され、さまざまな寄附手段で寄附をしていただける仕組みとしておるところであります。

平成30年度の状況でありますけれども、寄附額については、平成27年の約6,000万円をピークに、平成28年に約4,000万円、29年度には2,000万円まで減少をしてきたところではありますが、昨年末に新規返礼品の開拓を行ったところも影響したと思いますけれども、平成30年度末は当初予算時の寄附目標額の2,000万円を大幅に上回る3,400万円に相当するのではないかと考えておりますので、窓口を広げたということが効果を得たということだと思っております。31年度以降についても、引き続き日吉津村を応援いただけるよう、村外に向け、発信をしてまいりたいというふうに考えます。

以上で松本議員の一般質問に対する答弁とさせていただきますので、よろしく願いいたします。

○議長（山路 有君） それでは、これより再質問に入ります。

松本議員。

○議員（3番 松本二三子君） 今回は、ほぼこの2つがほとんどしてたんじゃないかというような、子育てとふるさと納税の質問をさせていただくんですけども、初めてここに立って質問をしたときのあれを調べてみたら、23年の6月だったんですが、やっぱり子育ての質問をしておりまして、何をしていたかというのと、児童館の時間延長はできないかというのと、夏休みだけの、先ほど言われた預かり保育はこの年から始まったようでしたけども、順調だということを聞いて、よかったなと思います。

一番最初にとりあえず聞いておくんですけども、何度かさせてもらったと思います、児童館が6時でしたよね、それが時間延長ができないかっていうのを何度かさせてもらいました。今回、大山町の予算の分で、中海テレビを見たときに、予算案の中に児童館というのを7時まで延長するっていうニュースが流れていました。これは、私はもうニーズがないのかなと思ってたんですけども、大山町さんのことですけども、今、日吉津村でそういう声は上がっているんでしょうか。

○議長（山路 有君） 小原福祉保健課長。

○福祉保健課長（小原 義人君） 松本議員の御質問にお答えします。

今、特に延長してほしいというような声は、私のほうには届いてはない状況です。以上です。

○議長（山路 有君） 松本議員。

○議員（3番 松本二三子君） とりあえず聞いてみたんですけども、というのが、やっぱり8年、私も8年目がもう終わろうとしているんですけども、子育て、子育てといいましても、8年たつと大分変わってきているんですね。変な話が、私が平成23年にここに立ったときには、子供、一番下が学生で、まだPTAをやっておりましたが、今、ことし成人式を迎えまして、すっかり大人になったなというだけでも大分違うなと思うんですけども、ニーズとかではなく、子供さんを育てるほうの親御さんが、変な話、私の子供世代になってきていますので、その、何ていうんでしょう、気持ちを酌むっていうのもすごく難しくなっているんですけども、何が言いたいかといいますと、若者世代ってもう最近と言うんですけども、そのときと、私が子育てをしていたときと、全く変わってきていることっていうのがたくさんあったんですね。

最近健康診断にも、おばあさん、おじいさんはわからない、おばあさんにも一緒に来ていただきたいというようなところも出てきていますけれども、それはやっぱり違いが出てきているというのが一番だと思うんですね。何が違うかという、寝かせ方一つから違うんですね。私が子供のときにはうつ伏せ寝が、はやりではないですけども、多かったです。今はあれはもう、突然死とか

がありますので、絶対にやめましょうという方向になっているという点とか、母乳とミルクの考え方も違いますし、そういうところを福祉保健課が、若い役場職員さんがおられると思いますけれども、そういうところの、何ていうんでしょう、掘り起こしではないですけども、ずっと同じような子育ての支援をしていって、これからだめなんじゃないかなというのがあるんですけど、今の時代の、今の時代のというのはちょっと悲しい話ですけども、時代の若い世代のお母さんたちの声というのは通りやすくはなっていますか、ちょっと曖昧ですか。

○議長（山路 有君） 小原福祉保健課長。

○福祉保健課長（小原 義人君） 松本議員の御質問にお答えします。

なかなか難しい質問ではあると思いますけれども、保育所にしても、児童館にしても、子育て支援センターにしても、常に保護者の皆さんとお話する機会もありますし、そういった保育の仕方であるとかにつきましては、それぞれその時代に合った研修会なりも常にありますので、そこで学んで、今の時代に沿った保育のやり方等はやっているというふうには考えております。以上です。

○議長（山路 有君） 松本議員。

○議員（3番 松本二三子君） 先ほどの質問をさせてもらったときに、③のところに児童館の学童保育の充実と、箕蚊屋中学校の給食の実施というのが、私が議員になったときに、もうこれだけで絶対に日吉津村に人が来るっていうので持っていったような、武器って言っては変ですけど、そういうものだったんですけども、これもどんどん変わってきていますし、そういうところがやっぱりこの先ちょっと不安なのかなっていうのもあったんですけども、ただ、本当に、言えばっていうのも変ですけども、こうしてほしいなっていうことを子育て支援としてすごくしてくださったので、今の状態ができてるっていうのはすごくあると思うんです。だんだん何が言いたくなるかわかりませんが。先ほど言っていました日吉津村独自の魅力っていうのも、やっぱり小規模自治体っていうのをぱっと出していただけるっていうのは、これ本当にすごいことってうか、そうだなって。ちっちゃいことが悪いことではなくて、それは武器になるっていうほうにずっとしていただいたので、大きくしようとかそういうことがなかったので、やっぱり単独で来ていただいたのが成果が出てるっていうのが一番だなとは思っています。

この間、話がぼんと飛びますけれども、113チャンネルのヴィレステ楽座っていう、番組ってうんでしょうか、のが出ていまして、そこで小学生の発表を見ました。その中で女の子が、日吉津村は人口がふえているのに児童の数が変わらないと言っていて、児童がふえてにぎやかな村にしたいというような意見を何か出してたんですね。それを聞いたときに、すごいなあと思

ったんです。子供の目線でもやっぱり児童数が変わってないっていうのがすごくわかっているようで、もっとふえたほうがいいと思っているのか、今のままがいいというのかははっきり言いませんでしたけれども、その発表の仕方、きのうも出ていましたけれども、発表の仕方がすごく自分たちで分析して、児童がふえていかないという実態を、何とかならないかと感じたんだと思うんですけれども、そういうところを子供の目線から考えてるっていう点では、これ教育長にお聞きしたいんですけれども、そういう感覚は最近の子供にはあるんでしょうか。

○議長（山路 有君） 井田教育長。

○教育長（井田 博之君） 松本議員の御質問にお答えいたします。

きのうのお答えの中に関連したものがございましたが、子供たちの発表のあの授業は、さまざま自分たちに関連する、かかわる資料を集めて、その中から自分たちが課題だと思うものを見つけて、さらにその資料と資料を組み合わせ、未来について、この状況で未来はこうあってほしいと思う。そのためには、こうこうこうこうというストーリーも考えていくっていう授業でした。何が言いたいかといいますと、要するに、人口にかかわる資料を、村にかかわる資料をたくさん集めて、その中からそれを見つけたっていうのが実態であったと思います。子供たちが、今の教育の大切なところとして、情報を得て、それを自分たちなりに、あるいは自分なりに組み直して課題を見つけていくというのが、今、教育の大切な重点としているところですので、それに沿った授業を今、展開しているということのあらわれかなと思って、私は感じ取っているところでございます。以上です。

○議長（山路 有君） 松本議員。

○議員（3番 松本二三子君） 本当に素晴らしい発表だったのと、やっぱりあれは、前の話とつなげるのも変かもしれませんが、あの子たちが今、12歳なわけで、保育所からずっとやってきた子供たちだと思うんですけれども、保育所から小学校に上がる時の連携ではないですけども、やっぱりそういうことが実を結んでいるんじゃないかなと思って見させていただきました。きのうの同僚議員さんのお話の中ですごく気になったのがあるんですけど、これも子育ての中だとは思いますが、キャリア教育、租税教育、消費者教育、ここを小学校でやるのがすごく教育長は難しいのか、いい悪いはおっしゃらなかったと思うんですけれども、これ今、すごく大事なことだと思うんです。何かって言うと、18歳が成人っていうのが一番、これも変わったところなんです、一番が。20歳になったら成人ではなくて、18歳になったっていうことは、これ、高校生も入ってくるようになるのかなとは思いますが、キャリア教育っていうのが、結局自分が将来、仕事をする段階のことまで考えなきゃいけない時代が来てるのかなと思う

んですけども、小学生が。租税教育っていうのは、これ、もちろん消費税払ってますんで、子供でも全く関係ないっていうことはありませんので、自分が払ってる税金っていうのは変ですけども、それを、将来税金を払っていただきたいっていうのが一番あるのかなとも思うんですけども、消費者教育っていうのも、18歳になればクレジットが契約できるようになりますね。ゲームの課金っていうのも、びっくりするぐらい10何万使っちゃうような子供もいるような時代ですので、そういうところの、自分自身でそれをクリアしていくっていうのかな、自分のことだと考えていくようなことが一番大事だということで、私はこれは本当に大事にしていきたいと思うんですけども、その辺ちょっと、どうでしょう、詳しくっていうか、御意見を伺いたいと思います。

○議長（山路 有君） 井田教育長。

○教育長（井田 博之君） 松本議員の御質問にお答えいたします。

議員御指摘のとおり、社会の状況がどんどんどんどん変化していつている。そのスピード感はどんどん増していつているというところで、学校の教育内容も当然変わっていくということであろうかと思えます。今、3つの〇〇教育についておっしゃった、その重要性については全くおっしゃるとおりでございます。消費者教育のほうが、一番以前からあることなんでしょうか。賢い消費者になる、詐欺に遭わないとかですね、いうことも絡んでだと思えますが、そのように社会の変化に伴う社会的な要請を学校が当然引き受けていかざるを得ないということがある、それがたくさんある。たくさんあるということを上上げたかったわけでございます。一つ一つは確かに大切なことだろうというふうに思っております。

それから、先ほどちょっと言い落としたことが関連してあるんですけども、そういう社会の変化に応じて、きのうの子供たちの発表に関する内容は国語科の授業です、プレゼンテーション能力を高めるという。ということで、教育内容そのものも変化に応じて、教科書そのものが変わってきている。それにに応じて教育活動も変化してきている。子供たちはそれに呼応して学んで、力をつけているということだろうというふうに考えております。以上です。

○議長（山路 有君） 松本議員。

○議員（3番 松本二三子君） よかったです。何となくすっきりしました。子育ての、済みません、小ちゃいものんですけども、先ほどの最終目標ではないですけど、将来的に日吉津村で育った子供が、子育てを日吉津でしてくれる、これはもううちも願えればという感じなんですけれども、人ごとではなく。なかなかそうはいかないと思うんですけども。これもまた大山のことがテレビでやってたんですけども、今もうUターンはなかなか、Uターンっていうんですね。

期待できないので、Iターンですね、これに期待して、結構空き家を使って、古民家風にしてみたいな感じで、これ大山とか山のほうだったと思うんですけど、島根のほうだとも思うんですけども、このUターンには期待できないからIターンをっていう考え方をすると、結局このIターンで鳥取なり日吉津に来ていただいたとしても、これは反対に、自分のふるさとには帰らないっていうことになってくるのなとちょっと思ったんですけども、結局同じことだなんていう、この間の、何ていうんでしょう、家を日吉津に建ててもらったときはよその、何でしょう、住民ではないですね、よその子供さんを、子供さんっていうか、とり合っている言葉を結構そのときに聞いたことがあるので、このなかなかUターンには期待できない、じゃあIターン、Jターンをしたときに、結局そこなんです。じゃあうちにたくさん来ればいいかっていう話になってくるので、そういうところはちょっと難しいのかなっていう考え方もあるんですけども、その点はどうなんでしょう。

○議長（山路 有君） 石村長。

○村長（石 操君） 環境がUターンをしにくい状況になっておるといのも事実です。それから、子供さんの数からいくと、当然就学の機会というのは都会に行かざるを得んと。民間の大学は生徒不足で、これから閉鎖に追い込まれるという状況がありますので、地元での就学も不可能ということでありましてけれども、Uターンが十分にいかないということだと思いますけれども、それは、じゃあ、Uターンが十分にいかないからIターンを求めるかという方向は一つとしてありますけれども、子供を育てるといこと親の取り組みが、しっかりと育て上げずにおってIターンを求めてもだめかなと。Uターンあっての子育てだということだと思っております。それは、いずれ子供が社会に飛び立ったときに、よその地域で生活をしたり、また帰ってくるかもしれませんがけれども、それは日吉津でしっかり育て上げていくというのが我々に果たせられた課題であって、それがしっかりできておれば、Iターンもできるだろうなということで、やっぱりUターンで自信を持つ子供たちを育て上げていくというのが、子育ての基本だというふうに思っています。日吉津の子は特別扱いで、箕蚊屋中学で、差別を受けへんだあかというような心配の向きもあるようですけども、決してそんなことで子育てや、例えばこのたびのオーストラリアの体験学習などをさせるわけではありませぬので、それは行きて、経験を自信につなげてほしいといことこの事業であります。決していじめを受けるためにするわけではありませぬので、そこは理解の違いがあるなと思っております。それは、そういうことがあったにしても、やっぱりはね飛ばすだけの力をつけてほしいな、そのための海外派遣だというふうに思っておりますので、よろしく願いしたいと思います。

○議長（山路 有君） 松本議員。

○議員（3番 松本二三子君） やっぱり日吉津村が好きっていうことを、誇りを持って日吉津村で生まれましたっていうことを言えるような子供に育てていくことは、私たちの、こちらのあれでもありますけれども、自治体じゃなくて、役場のほうでもお願いしたいと思えますけれども、先ほどちょうど出していただいて思い出したんですけれども、いじめとかではないんです。ただ、区別っていう点ではやっぱり日吉津村と米子市っていうのは違いがあると思えますので、それこそ箕蚊屋中学校のPTAとかで出るときは、米子市内の中学校の保護者さんからはやっぱり、箕蚊屋中学校としてですよ、日吉津と米子ではなくて、恵まれてるなっていう、うらやましがられることもたくさんありましたけれども、今回、空調をつけていただくようになりました。米子市が全部と箕蚊屋中学校も。業者が足りないんじゃないか、クーラーも足りないんじゃないかっていう声がたくさんあったんですけれども、保護者さんに聞いてみますと、箕蚊屋中学校と尚徳中学校がどうも一番先にしてもらえるとということでしたので、この辺もまたありがたいことだなと思えますので、箕蚊屋中学校議会に出ておられるので、お礼を言いたいと思えますけれども、先ほどのことはあります。

それと、これからのことなんですけれども、そのエアコンのことはどうでしょう。

○議長（山路 有君） 石村長。

○村長（石 操君） 箕蚊屋中学校の組合議会の前に、副管理者として米子市長が出られますので、副市長に対して、それでもな、3年もかけてクーラーつけるような話はいけんと、早いこと1年でしてしまわないやと、それが知事さんの政策にもかかわあよということ言ったら、補正が出ましたので、それをもってやられるということでしたので、うまいぐあいに展開をしていただいたかなというふうに思ってます。以上です。

○議長（山路 有君） 松本議員。

○議員（3番 松本二三子君） それと、ちょっと先のことなんですけれども、保育所の建てかえのことがあったんですけれども、これもまた前回のヴィレステのように、急がないと補助金がちょっとずつ上乗せになるかなっていうのもあるので、そうそう急ぐこともなく、じっくりと現場の話を聞いてほしいなっていうのもあるんです。それと、資料館があるじゃないですか。あれを前回村長は、縮小して展示という話をされたように思うんですけれども、結構村民さん、住民さんから借りておられる展示品も多かったように、私は入ったときに思ったんですけれども、そういうので選定作業っていうんでしょうか、選ぶとこですな。この辺のも大変だと思いますけれども、そういうところは考えてはおられるんでしょうか。

○議長（山路 有君） 石村長。

○村長（石 操君） 基本的に縮小ありきということを言った覚えはありません。全体としてどうがええのかということで、今のあの状況は展示に供されるそれだけの状況になってないと思ってます。保管庫の状態になってますので、やっぱり人目に触れる状態もつくらなければならないし、保管もきっちりとしたものでなければならないというふうに思いますので、検討委員会では一体的に考えていただくということで、どういう形にするのかというのはこれからの議論だと思ってます。

それから、補助金の話ちょっとされましたけれども、でしたよね、さっき。（発言する者あり）これはどうやってやっていくのかということは、それこそかなり苦労があると思います。公の施設で、保育所で、建物に対する補助金がありませんので、じゃあ何を使うのかということ、やっぱりかなり議論があると思いますけれども、どれがええのかということを選択しなければならない。基本的には今、公の保育所には補助金がありませんので、せいぜい起債の条件のいいやつをとるということになりますけれども、保育所の建築に対して、公はそういうことですが、民間では決してそうではないということがありますので、どげがええのかというその選択をして、交付金をとるのか、全く補助金なしでやるのか。そんな選択もこれから迫られるというふうに思ってます。これからの議論です。

○議長（山路 有君） 松本議員。

○議員（3番 松本二三子君） 聞いといてよかったです。本当に、子育てに関してはありがたいなっていう言葉しかないぐらいしていただいたと思いますので、その結果として、子供さんが、子育て世代がたくさん入ってこられるという、今度はたくさん入ってこられる点でまたいろいろと問題が出てくると思いますので、また次の首長さんにもお願いしたいなという感じですけども、一つだけ、やっぱり子育て支援というのは親支援というのもありますけれども、4月、5月に10連休というのがありますけれども、これは児童館とか保育所なんていうのはどういう形になるのか、最後にお聞きしたいと思えますけれども。

○議長（山路 有君） 石村長。

○村長（石 操君） これは、せんだって国のほうが、民間だと思いますけど、対象は。子育て施設でこの10連休を開業をしたときには補助金を出すということがありましたので、公は出んと思えますけれども、国が捉えていらっしゃるのは、連休中でやっぱり保育を求められる方が相当数あるという表現でございましたので、実は、僕は4月26日までが任期でございまして、4月27日から新たな首長の任期になるという笑い話にもならない連休になるわけですけども、

それはやっぱりニーズをしっかりと捉えて対応することが必要だろうなというふうに思っていますので、そのことは改めて議論をするように、担当課のほうには命令として伝えておりますので、暦どおりいくのか、臨時的にあけるのかということの議論はこれからしていくということであり、課題にしております。以上です。

○議長（山路 有君） 松本議員。

○議員（3番 松本二三子君） では、お願いしたいと思います。

続いて、ふるさと納税のほうなんですけれども、先ほど聞きました、やっぱりネピアとお肉は強いなっていう感じなんですけれども、調べてみたら、前回ドライフルーツか何かでお話をしたと思うんですけど、それ以外ないんですかっていうようなことを言ったと思うんですけども、調べてみると、森くらげ化粧水とか、これ伯耆のきのこさんですね、ギフトセット、その後ピエツコーヒーに、丸平コーヒーさん、これ名前を出してもいいんですよ。であったんですけども、この人気井のシリーズとか、干物詰め合わせ、この山芳海産さんっていうのは、あそこに入ってる井屋さんのことなんですか。この全てなんですけれども、化粧水にしろ、コスメセットとかあるんですけども、これはもともとあったものなのかどうかっていうのはお聞かせください。

○議長（山路 有君） 高田総務課長。

○総務課長（高田 直人君） 松本議員の御質問にお答えします。

先ほど言われました山芳の分については、1万2,000円以上ということで、以前から用意しておりました。森くらげ化粧水と、それから丸平コーヒー等は、先ほども言いましたように、10月以降追加したものでありまして、結構10月以降に追加したのも多くありますので、そういうことで御理解いただきたいと思います。

○議長（山路 有君） 松本議員。

○議員（3番 松本二三子君） 伯耆のきのこさんもすごいなと思った、化粧水まで、これキラゲですね、多分、つくられるんだなと思ったんですけども、というのが、このもともとあったもんだとは思うんですけども、何ていうんでしょう、ふるさと納税の返礼品、お礼の品にしませんかと、こちらからお話をしたのか、掘り起こしていうんですかね、そういうのを使ったのか。その辺のことはちょっとお聞かせください。

○議長（山路 有君） 高田総務課長。

○総務課長（高田 直人君） 松本議員の御質問にお答えします。

9月補正で補正をさせていただいて、こういう開発の委託っていうことで、まいぷれというところに委託をしまして、そこと担当のほうでどういうものがあるかということで、こちらのほう

から御依頼をして、了解を得て載せていただいております。以上です。

○議長（山路 有君） 松本議員。

○議員（3番 松本二三子君） 3割と地場産品じゃなきゃだめっていうところになったときには、すごく日吉津村はどうするんだろうなと思っていたんですけども、結構あるんだなと思ったのもあるんです。これ、変な話が、広告じゃない、CMじゃないけれども、こんなのありますということで日吉津村のPRにもなると思うんです。そういうところがすごくいいなと思ったので、またいろいろあったら、掘り起こしではないですけども、探して出していただけると。あともうちょっと、何となくお肉とネピアに負けているので、何とか頑張ったらいいなとは思いますが、けれども。このネピアとお肉がすごく多分、使いやすいっていうか、皆さんやっぱり好きなもんでいうかだと思えるんですけども、何だろうな、変な話ですけども、なかなか買い手ではないんですけども、何でしょう、返礼品として利用されないっていう場合に、余り言いたくはないんですけども、そういうところのずっと置いておかれるのか、やっぱり違うものに変更していくのかっていうようなところはどうかでしょう。

○議長（山路 有君） 高田総務課長。

○総務課長（高田 直人君） 今どれが全くないのかというところまではちょっと把握しておりませんが、その辺は今、新規開拓ということで事業者もありますので、その辺ではそういうことも考えていかないといけないかなと。できないものはやめて、新たなものを追加していくというところはやっていきたいと思っております。以上です。

○議長（山路 有君） 松本議員。

○議員（3番 松本二三子君） ふるさとチョイス以外のものを、すごく使うほうには便利なんですけれども、高齢者の方とかわかりにくいというのも確かにあるんですけども、ネットで調べるとさとふるとかも日吉津村出てきちゃうんですね。なので、あるのかなと思って書いたんですけども、確かに高額っていうのはわかりやすいと思います。楽天とかANAとか、結構これの、何でしょう、するのにお金を割と使ったのではないかなと思って聞いたんですけども、順調だということで、よかったなと思います。

本当に、最初のころからどんと下がったんですね、6,000万のころから2,000万になっていて。ただ、今回、3,400万で盛り返したっていうんでしょうか、そういうところなんですけれども、これは一番はやっぱり、どうなんでしょう。お礼の品なのか、確定申告に行かなくて済むようになったのもありましたよね。それで今回のクレジットが楽でできるっていうの、これは一番の要因っていうのは何だと思われませんか。

○議長（山路 有君） 高田総務課長。

○総務課長（高田 直人君） 松本議員の御質問にお答えします。

一番っていいですか、先ほども言いましたように、楽天とANAのインターネットの窓口をふやしたということと、それから収納代行についても、要は支払いのほうですね。それについても、Amazon Payとかコンビニ支払いとか、クレジットカードがほとんど75%ありますので、そうやって支払いがしやすいというところもあって、それとやはり新しく新規開拓した部分もありますので、総合的に見てふえてきたと。特に、楽天については550万ぐらいの金額がありますので、それだけでもふえてるかなというぐあいには思っております。以上です。

○議長（山路 有君） 松本議員。

○議員（3番 松本二三子君） これ、このやり方になってから、何でしょう、誰がふるさと納税をしてくれたっていうのはわかると思うんですけども、若い世代がふえてるなんてことはあるんでしょうか。

○議長（山路 有君） 高田総務課長。

○総務課長（高田 直人君） 松本議員の御質問にお答えします。

ちょっと細かいところ、私のほうで手元に資料がないのでわからないんですけど、よく電話かかってくるのは若い方が多いかなというぐあいには思っております。以上です。

○議長（山路 有君） 松本議員。

○議員（3番 松本二三子君） その電話っていうのはどういう電話ですか。

○議長（山路 有君） 高田総務課長。

○総務課長（高田 直人君） 申し込みの仕方とか、それから、返礼品がまだ届かないとか。やはり人気商品だと送るのに時間がかかったり、そういうこともありますので、事前に通知等でお知らせはしておりますけども、やはり問い合わせとかありますので、そういうところでの電話を聞くと、若い方が多いかなというぐあいには思っております。以上です。

○議長（山路 有君） 松本議員。

○議員（3番 松本二三子君） このやり方だと、すごく、もう今、ライブとかのチケットも全部クレジットで払いますので、そういうところがあるので、先ほどの消費者教育がやっぱり大事なかなとつくづく最近子供を見てると思うんですけども、本当に高校生でも平気でクレジットとか親のやつをやったりしますんで、怖い時代だなと思うんですけども、そういうところがやっぱり、このふるさと納税っていうのがあれですけども、何でしょう、これができたときには本当にすごいなと思ったんですけども、何ていうんでしょう、もともとのふるさとを応援

しようっていうところからすごく離れてしまった時期があったのも確かなので、それを見て、やっぱり地場産品と3割っていうのをされたんだと思うんですけども、先ほど村長言われてましたように、あれに従わないところがあったのは本当にびっくりしたんですけども、その辺をやっぱり日吉津村として、きちり守るところは守って、できることをやって、ここだけやっぱり伸びているっていうのもすごく頑張っておられるんだなとよくわかりました。もう時間がちょっとあれですけども、この子育て支援と、本当にふるさと納税っていうのは、お金をいただくばかりではなく、今度は使わないといけませんので、何で使うかっていうのが結構あるんですけども、そこでちょっと一つ聞いておきたかったのは、結構こういうのに使ってほしいっていうのが、たしかお願いができると思うんですけども、ああいうのはどういうもの、皆さん言ってこられるんでしょうか、その辺どうでしょう。

○議長（山路 有君） 高田総務課長。

○総務課長（高田 直人君） 松本議員の御質問にお答えします。

寄附の申し込みの際に、寄附金の使途ということで、指定の内訳ということで、環境保全、それから地域福祉の向上、それから教育の振興、それからその他村長が認めるということでチェックをいただいて、それに基づいて、今、大体400万程度ですかね、財源として予算のほうで充当してるというところであります。以上です。

○議長（山路 有君） 松本議員。

○議員（3番 松本二三子君） 結構、最初のころは保育所の遊具とか、おもちゃとか、本でしたかね、児童館のなかったとことか、図書館の本とかをされていたんですけども、これから、今回ここをやったので、次はこっちみたいな感じでいくのか、いや、たしか電灯、電柱、何かあの辺にも使えるんじゃないかなっていうのがあったんですけども、今やっぱりこの400万っていうちょっと微妙なあれなんですけれども、そういう決め方っていうんですかね、そういうのはどういうふうに考えてやっておられるんでしょうか。

○議長（山路 有君） 高田総務課長。

○総務課長（高田 直人君） 松本議員の御質問にお答えします。

予算のヒアリングの際、どういうものがあるかを見て、その辺で振り分けをしております。本だけではなくて、防犯の関係であるとか、それが環境保全に当たるというようなところで、割り振りをしながら、ただ、基金ですので余りにも使い過ぎてもいけませんし、大体年500万までを目標にしながら割り振ってるということでもあります。以上です。

○議長（山路 有君） 松本議員。

○議員（3番 松本二三子君） さっきから言っておりますが、本当に子育て支援、子育て支援ってずっと言い続けてきました。次々でしたので、途中で何となく、この子育て支援というものがどうなんだろうっていう時期もあったんですね。もっともっとという感じではないですけど、一番この8年間済んでびっくりしたのが、まさか保育料が無償化になるとは思いませんでした、本当にびっくりしたんですけれども。これについて、やっぱり国が見ていただく分にはいいんですけども、村の、子育てをしておられないというのは変ですけども、何回も言うように、全世代、結婚されていても子供さんおられない世帯もありますし、ひとりで住んでおられる若い人もありますし、その辺の方がその800万円を使って無償化にするっていうところが、悪くはない、本当にありがたいと思うんですよ、子育て世代には。私たちもその時代にあったらよかったなと思うぐらいなんですけれども、あと収入が違うっていうところで、一緒になるっていうのもなかなかいいことなのか悪いことなのかわかりませんが、その辺とか、これからどんどん変わっていくと思うんですね。その辺について、最後に村長の見解を聞いて終わりたいと思うんですけども、どうでしょう。

○議長（山路 有君） 石村長。

○村長（石 操君） 子育てについては、子供さんが生まれないということで、国が直接手をかけられ出したということで、国がやるべきことだということが基本だと思っておりますので、そこにいわゆる政府が無償化だと言われても、我々が追随をしていくだけの財源がないということですので、それはやっぱり求めていきます。ただ、人口が減る中で、2040年になれば日本の人口が毎年100万人ずつ減っていくというような推計がありますので、それは今、団塊ジュニアが65歳になるころです、2040年。そんなことであってはいけませんので、やっぱり子育て政策は、国として、いわゆる人口増対策の基本ですので、それをしっかりやっていただきたい。それから、答弁申しましたように、我が村で子供たちがどんなふうに誇りを持って育っていくのかということだと思っております。最終的にはUターンをしてほしいという気持ちはありますけれども、でも、日本のどこでも、世界のどこでも、住めるだけの子育てをしていくことが我々の地域の役割だというふうに思っています。そのような子育てが必要ではないかというふうに思います。以上です。

○議長（山路 有君） 松本議員。

○議員（3番 松本二三子君） 終わろうと思ったんですけど、一つだけ忘れていました。保育所なんですけど、たくさん来てもらうのはいいんですけども、今度、保育の質っていうことが、そこだけはやっぱり忘れちゃいけないかと思うのを忘れていたんですけれども、質っていうの

は、何でしょう、そんな別にいい建物を建てるっていうことではなく、中身の事なんですね。保育士さんが足りなきゃ困るし、なかなか看護師さんも来手がないような感じになっています。その辺のところの、今度は本当にここでもまたとり合いが始まるんじゃないかというようなところ、その辺のところもこれからやっぱり、たくさんいればいだろうではなく、いずれこっちに帰ってくれるような、日吉津が大好きというような子供たちを育てていっていただきたいというのは親御さんもですし、地域の皆さんもですし、もちろん保育所も自治体もだと思いますけれども、その辺の保育の質っていうことに関して、最後に済みません、もう一回だけお願いします。

○議長（山路 有君） 石村長。

○村長（石 操君） 質ということでは、今課題として保育士の確保というのは大きな課題です。どことも、全国の自治体が保育士が足らんということで、とり合いになってます。それから、民間の保育所がゼロ、1、2歳が始められましたので、非常に保育士のとり合いだということになってますが、我が村では、ゼロ歳から2歳までの保育を民間に手がけていただいております。2施設でありますので、今、15、15でやっていただいております。30人をそこで責任を持って受けていただいておりますので、その際に、いわゆる保育士を1人加配をつけられる補助金を村としては出しておるということですので、それは保育の安定化につながりますし、質にもつながっていくということで、一例を申し上げましたけれども、そんなことも大事なことはないのかなということだと思いますし、それから、保育のあり方ということで考えたときに、せんだって保育所の卒園写真の撮影がありました。かなり練習はしたと思いますけれども、その卒園写真を3段か何かに並んで写しますので、練習をしたと思いますけれども、僕が真ん中に座って、その後子供たちが保育室から入ってきましたけれども、練習をしたにしても、とにかく子供一人一人が自分の立ち位置を確認ができて、いわゆる発言もなしに写真撮影ができましたので、これはかなり練習したのかということで後から所長に聞きましたけれども、そうでもなかったようですので、整然と卒園写真が子供たちのきゃあきゃあいうやな発言もなしにできましたので、かなりこの子供たちは鍛え上げたのかな、表現は悪いですけども、ちゃんとその場面での自分の行動のとり方が理解ができておるなということで受けとめましたので、そのことを保育所長にも、長谷にも言いました。ですので、この子供たちは卒園式と入学式が楽しみだなというふうに思っていますので、そんな保育ができておるということも伝えておきたいと思います。以上です。

○議長（山路 有君） 松本議員。

○議員（3番 松本二三子君） 終わります。

○議長（山路 有君） 以上で松本議員の一般質問を終わります。

○議長（山路 有君） ここで暫時休憩入れたいと思います。再開は、予定しております時間どおり、11時35分から再開したいと思います。

午前11時25分休憩

午前11時35分再開

○議長（山路 有君） 再開します。

引き続き、一般質問を行います。

通告順8番、橋井満義議員の一般質問を許します。

橋井議員。

○議員（7番 橋井 満義君） 議席番号7番、一般質問通告8番、本日はしんがりとなりました橋井でございます。一般質問の最後となりましたので、させていただきたいと思います。

私ども4年間の議員の席をいただきまして、これが任期の最後となるところであります。気の引き締まる思いで本日の一般質問をさせていただきたいと思います。

一般質問につきましては、あらかじめ通告書を出しておりますので、大きく3点について質問をさせていただきたいと思っております。まず、大きな1点目といたしましては、村の防災・減災対策について。2点目については、固有名詞は控えるということですので、T氏とさせていただきたいと思います。との土地取引、これは公社との関係もありますので、この精算と課題についての質問であります。3点目、今後の村の財政運営展望はということで、過去、現在、未来についての財政運営について質問をさせていただきたいと思っております。

まず、村の防災・減災対策についての質問ですが、これらについては昨年、日野川の水位も上昇いたしまして、我らの愛する水辺の楽校が冠水をいたして、おまけにサッカーグラウンド等が水没し、多大な被害をこうむったわけであります。これにつきましては、さきの定例会において補正予算を組んで、早急なる整備対策をしていただいております。これらを含めた水害に対する今後の対策なり対応についての所見を求めたいと思います。

次に、防災の2点目ですが、村の指定をしております避難所等、等といいますのは、緊急並びにそれらを含めた避難所としての理解をさせていただきたいと思います。これらの安全確保は重要課題であるというふうに考えております。特に、洪水、水害対策については、今まで対象ということが脳裏から離れておりましたので、これらを各施設ごとに、海拔としてはおりますが、これらの水位上昇等を含めた一覧表に明記し、洪水に対する安全性を説明させていただきたいと思います。

次、3点目。非常用発電設備、これらは建築基準法なり消防法で定められております最低限の設置基準のもとに設置をされてる施設もあると思いますが、これらの設置箇所の概要と場所の説明を賜りたいと思います。

次の2点目ですが、T氏との土地取引の精算と課題ということであります。これらの土地については、平成元年の覚書より30年が経過をいたしました。これらにまつわる土地の取引については、村の開発公社がそれらの受け手となり、ここからの支出計画でやっておりましたが、公会計のシステム並びに平成25年度よりこれらの財政健全化計画を策定をし、5年間計画で平成29年度には完了をするということで、県の第1種に指定をされた0.4%以上の、県内唯一の団体としての指定を受けておったわけであります。それで、29年には終わるということでしたが、なかなか土地交渉もままならないということで、今年度ですね、平成30年度によやく日の目を見たということになります。まず、これら土地売買に関する金額が、過去にも要求をしておりましたが、なかなか提示をされておきませんでしたので、再度この3月の一番終わりになる場面で、金額、それに地番別に明示した資料を提示をしていただき、最終的な完済の金額等を説明をいただきたいと思います。

次に、この当事者からの買い取り土地の利用に関しまして、去る12月定例会におきまして、これらの買い取りした土地の利用状況について説明を受けました。そして、そのときに同じくこれらの土地の利用方法について補正予算化し、事業を行うようになりました。これらの現状について説明をされたい。なぜかと申しますと、既にもう3月に入っておりますので、余すところもう20日余りあります。これらの理由等を説明を賜りたいというふうに思います。

次、12月定例会の説明資料をいただいております。1番、2番とありました。この②番についてなんですが、本日は皆さんお持ちでない方もあるとは思いますが、この②についての村有残地、そして①の地目、宅地、4,440.86平米の宅地が、今の田園居住区、海川新田並びに今吉の県道及び村道役場線の間にあるこれらの土地ですが、今後の利用計画をどのようにお考えなのか、お答えをいただきたいと思います。

それから、うなばら荘の北側の海岸部分です。今吉の206、209番地、2筆ありますが、これらが4,103平米あります。これらが村有地となりましたが、海岸までの遊歩空間として、ここにあずまやが建っておりますが、これらを生かした遊歩空間としてのスペースとしての提案を私はさせていただきたいというふうに考えております。これらを利用することによって、うなばら荘から海岸部分までのあの鬱蒼とした松林が、今後は、村有地になったわけですから、有効利用が私は十分に活用できる施策として取り組んではどうかという提案をさせていただきたいと

思います。これについての所見を伺いたいと思います。

次、3点目の村の財政運営展望についてですが、まず、村の債務償還計画表を提示の上、御説明を賜りたいと思います。それについては、今後の村長の姿勢と、これからの方向づけを私どもも共有をしながらやはり考えるべきであるということで、この質問をさせていただきたいと思います。

それから、保育所新築計画であります。これについては、同僚議員からの質問もあったわけですが、以前に私も質問させていただいて、これらの建設予算概要及び資金計画を今後どのようにされていかれるのかなということを御答弁いただきたいと思います。

次、これも同じくありました、うなばら荘の今後の経営方向と、一般会計からの損失補填についての考え方についてを改めて答弁をいただきたいというふうに思います。

以上、大きく村の防災・減災対策について、T氏との土地取引精算と課題について、3点目、村の財政運営の展望について、以上、大きく3点について質問をさせていただきます。質問によりましては再質問させていただきますので、よろしく御答弁いただきたいと思います。以上です。

○議長（山路 有君） 石村長。

○村長（石 操君） 橋井議員の一般質問にお答えをしております。

まず最初に、村の防災・減災対策についてということですが、水害対策に関し、昨年日野川の水位上昇により水辺の楽校も被害を受けたが、水害に対する今後の対応についての考察はということであります。議員御指摘のとおり、昨年は災害が多い年であったということでもあります。特に台風24号に伴う大雨によりまして、水辺の楽校や河川敷グラウンドが大きな被害を受けましたが、村内での人や人家などの被害はありませんでした。現在、河川敷運動公園は復旧工事を行っているところですが、御案内のように、当該公園は河川敷地内にあるため、増水時に浸水することは覚悟の上であります。村としても承知の上で、国の占用許可を受けておるという内容であります。これ以上の水害に対するこの河川敷運動公園の対応は、水害を受けないということは非常に難しさがあるということでもあります。ですので、これまでも何回か河川敷公園が水没をして、1回かさ上げをしていただいて、あれから被害が少なくなっておりましたけれども、それでも2回は冠水をしたということでもありますので、これはやむを得るところであります。

次に、台風等における水害への対応については、平成30年5月に策定された日野川水害タイムラインに沿って、早目の対応をしていくことが必要であります。いわゆる浸水深が、水に浸る深さが変更となったことに伴いまして、今年度、米子市と共同で新たな洪水ハザードマップを作成中でございます。4月の村報で全戸配布をする予定にしております。新年度にな

りましたら、ハザードマップをもとに各自治会で説明会を開催し、水害への対応について情報提供をする予定であります。

次に質問の、村内避難所等の安全確保は重要課題であるということではありますが、これら各施設の海拔を一覧表に明記し、洪水の安全性を説明せよということではありますが、一覧表をお手元に配付しておると思いますが、本村が水害を想定し指定した2階以上の避難所は、小学校校舎、農業者トレーニングセンター、社会福祉センター、役場、イオンモール日吉津、ヴィレステひえづの6施設で、約5,000人が収容できる見込みであります。お配りしました資料のとおり、海拔の一覧ではありませんけれども、ハザードマップにおける浸水深のほうがよりわかりやすいと判断し、いずれの避難所についても浸水深を記載をいたしております。避難所の2階まで浸水はないと見込んでおり、洪水の安全性ということでは、2階へ避難をすれば避難所として使用可能と判断をしておりますので、御理解をいただきたいと思っております。垂直避難は最終的な判断だというふうに思っておりますので、事前のタイムラインに従った、自分の命を守るという避難行動のほうが大切かなというふうに思っております。今後も、水害対応としてタイムラインに沿った早目の自主避難所開設や、避難勧告、避難指示等の情報を提供し、安全に避難していただけるよう努めたいと考えております。

次に、非常用発電設備の設置施設の概要を説明ということではありますが、役場庁舎は自家発電設備、太陽光発電設備、蓄電池を設置をいたしております。自家発電設備は最低18時間運転可能で、太陽光発電設備及び蓄電池と併用で運用できます。小学校は、体育館に自家用発電設備、太陽光発電設備、校舎に自家用発電設備、太陽光発電設備及び蓄電池を設置しております。体育館の自家用発電設備は、72時間運転可能であります。ヴィレステひえづにも自家用発電設備と太陽光発電設備を設置をしております。福祉センターには、72時間運転可能な自家用発電設備を設置をしたところでもあります。あわせて、各自治会公民館にも、可動式ではありますが、発電機を配置をしたところでもあります。

以上が、村の防災・減災対策に対するお答えであります。

次に、土地取引の精算と課題ということではありますが、土地売買に係る金額について、平成30年の12月議会で資料提供し、あわせて可決していただきました財産取得契約に基づいて、契約金額1億7,520万1,555円を支払いし、登記のほうも完了したところでもあります。

買い取り土地を利用し、補正予算化した事業の現状はということではありますが、まず、農園につきましては、農業に関する利用について、農作物試験栽培農園、保育所農園、小学校農園、村民農園の4つの農園として、新年度からの活用に向け準備を進めているところでもあります。ま

ず、安全性の確認のため、それぞれの圃場における土壌の残留農薬の検査を実施しました。分析結果は人体への影響はないと考えられる数値で、もっともな数字かなというところでもあります。次に、耕起が不十分な農地について、数回の耕うんや土壌改良剤の散布などの農地再生作業を順次実施中でございます。今後、小学校農園用圃場では、体験作業打ち合わせ等のスペースとして、一部埋め立てを予定をいたしております。また、保育所農園、小学校農園、村民農園の3つの農園については、手洗い、散水などに利用する水を確保するため、井戸の掘削とポンプの設置などを予定をいたしております。そして、農作物試験栽培に関して、廃菌床堆肥、シイタケの菌床の不要になったものを堆肥化するということでの有用性の試験のため、5月ごろの使用開始に向け、廃菌床の堆肥化を進めておるといことでもあります。それから、それぞれの取り組みは、体験指導、体験以外の農作業実施などが必要であるところ、これらの作業等を担っていただく協力予定者の内諾を得ているというところでもあります。今後は、各農園の事業スタートにふさわしい環境整備と、各事業を円滑に進めるための協力予定者との十分な調整を図りながら、よりよい取り組みにつなげるべく準備を進めてまいりますので、御理解をいただきたいと思っております。

次の利用方法として、土砂の一時仮置き場でありますけれども、当該土地と隣接する土地の所有者との境界立会が2月14日に終わりました、工事着手の準備をいたしております。また、2月下旬の入札予定のため、年度内に工事完了が困難になると思われましたので、一般会計補正予算第7回で繰越明許費に上げ、できれば用水期までに工事を完成させたいと考えております。

次に、12月定例会説明資料の②の村有地、①4,440.86平米の今後の利用計画はということでもありますけれども、田園居住区内の土地であります。区内の宅地可能地が不足してきている現状がありますので、公共施設の利用や売却も含め、今後検討をしてみたいというふうに考えております。

次に、うなばら荘北側海岸までの遊歩空間として、あずまやを生かしたスペースの提案をしたということでもありますけれども、このたび村が取得した土地の利用に関し、議員からの御提案をいただいたということでもありますので、当該土地につきましては、現状では、隣接する村有の保安林などと一体的な松林を形成をしておるところであります。場所的には都市公園区域内ではありますが、海岸部の良好な景観形成及び暴風・防潮機能の維持、増進を図る観点から、公園的な利用ではなく、松林のまま維持、保存していきたいと考えております。また、うなばら荘北側のあずまやを含めた施設については、木部の腐れ等破損箇所も見受けられ、今後どのように管理するのか検討が必要であると考えておりますので、いずれにしても、あの上まで投げておかないということがありますので、検討して、どうするのかということ、残すのか撤去してしまう

のかということだと思います。いずれにしても検討し、答えを出していく必要があります。

3番目の質問に入らせていただきますが、村の財政運営展望はということであります。村の債務償還計画表を提示の上、説明ということであります。村の起債償還については、前年度末現在高見込みが25億6,481万7,000円であります。平成31年度起債予定が1億570万円、元金償還見込み額が2億2,238万円で、31年度末現在高見込み額は24億4,813万7,000円となる予定であります。平成29年度は、実質公債費比率が9.6%、将来負担比率16.0%と、平成28年度に比べ若干上昇しましたが、安全の範囲内であると考えています。平成31年から平成35年までは、元金償還金が2億2,000万円から2億3,500万円程度まで膨らみます。それ以降は徐々に減少する見込みです。また、それに伴い、実質公債費比率も12.0から13.5程度まで上昇すると試算をしておりますけれども、平成35年度以降は、元金償還と同様、落ちついていくものと推測をしております。これは当然です、新たな建設事業債等の発行計画を今の段階では計画をしておりますので、当然のことです。

保育所新築計画の建設予算概要及び資金計画はということでもありますけれども、保育所等の建設については、御案内のように、建設委員会を立ち上げて議論をしていただいておりますけれども、配置や面積などのまだ結論が出ておりませんので、それらの状況でありますので、現時点では面積なども決まってないということでもありますので、現状予算概要等も不確定であります。資金については、公共施設への補助金が見込めないために、あくまでも自己資金で、借入れが主となると考えますけれども、自己資金については、平成30年度に基金に約8,000万円を積み立てた公共施設等建設基金やふるさと納税等の活用を検討をしたいというふうに考えますし、先ほどの議員さんの一般質問の中でお答えをしましたように、この保育施設の新築計画について、自己資金と借入れということでもありますけれども、もっともっと補助金を探す選択肢を広げるべきだというふうに私は考えています。結果は最終的に自己資金と借入れでやるということになろうかと思っておりますけれども、それ以前に、まだ検討する材料があるのではないかというふうに私は思っています。また地方債については、交付税措置のある有利な起債を活用するよう、当然でありますけれども、検討をしてみたいということでもあります。

最後に、うなばら荘の運営方法と損失補填について。先ほどの議員さんの質問でも答弁をしたところでもありますけれども、29年度からの浴室や厨房等の改修並びに災害等の影響で売上げが伸び悩んでおまして、29年度と同様に約3,000万円程度の赤字の状況であります。2年続きでの赤字決算ができないということも、会計法上の縛りがあるようですので、それもできないということですので、このたびの補正予算でも一般会計からの補助金支出をお願いをするもの

であります。このたび大きな改修も終了し、31年度以降の売り上げ増に向けてみんなで頑張っ
て、さらなる努力を行ってまいりたいということと、西部広域のうなばら荘のあり方検討会が、
32年度からの指定管理に向けての検討がされるということでもありますので、うなばら荘の現状
をしっかりと御理解いただける説明をしながら、次の指定管理に手を挙げるのかどうするのかと
いうことも含めての検討が必要でありますけれども、基本的には10年使うという前提で修繕が
してありますので、経営に関する努力で広域行政のほうからいかなる御理解を引き出すかが大き
な仕事ではないかというふうに思っています。というようなことを申し上げて、関係機関相互での
情報共有をしながら、うなばら荘の運営についての検討をしてまいりたいというふうに考えてお
ります。

以上、申し上げて答弁とさせていただきますので、よろしく願いをいたします。

○議長（山路 有君） これより再質問に入ります。

橋井議員。

○議員（7番 橋井 満義君） 村長より答弁をいただきました。改めて再質問をさせていただき
たいと思います。

通告のほうにこれらのリストを出してくださいということで、本日は当局のほうからこのよう
に丁寧な回答をいただいたことは、まず、ありがたいと思っております。村のホームページを見
ましても、ハザードマップの縮小版のあれしか出てきませんでしたので、私も急遽、高田総務課
長のところに行って、ちょっと下さいということで、私ももらってまいりました。これを見ても
なかなかわかりませんでしたので、これでいきますと、おおむね日吉津村の場所と主要なところ
の、何かな、場所とか云々はあるんですけど、その高さでどこまでの高さが水が来るのかなとい
うことの把握が、これを見ただけではなかなかわかりませんでした。確かに地震や津波のことは
別に、この津波のハザードマップがあるのは皆さん結構御存じなわけで、といいますのは、私も
村民の方から、水が出たらどこに逃げたらええかいなという話で、それでもうきょう改めて、内
輪話のことをしてはいけませんけども、きょうの皆さんに配付のこの表を見ますと、この洪水、
浸水想定区域の中の、特に浸水深詳細のディテールの部分で、日野川のL2の部分を見ますと、
もう明らかにこれは1メートルも2.3メートルも上がってくると。中でもひどいのは、私の家の
ところで、2.7メートルですから、もうどうしようもないということになってしまいます。それ
は冗談じゃなくて、本当にそういうことになるなということを、私どもは改めて認識をしなくて
はいけません。

それで、こういう事態が起こってほしくはないんですけれども、起こった場合にはどう対応す

るかということが一番大事なわけですから、きょうお聞きした中で、質問項目にも上げておりますけれども、要するに発電設備だとか、非常時にはやはりこれの電気がないと、もう本当に大変困るということで、先ほどお聞きした中では、これらの避難所の中でも、小学校、それから福祉センター、役場、それからヴィレステということであります。これらについては、以前にもヴィレステひえづの建築の際には、これは私の考えがどうか、覚えてる記憶が正しいかどうかわかりませんが、当初は、設計段階では、ヴィレステひえづの発電設備のGLからの高さ設置は高くありませんでした。それをたしか補正をしてかさ上げをしたように私は考えておりますが、それはいい悪いは別にしても、そういう対応ができておる建物になったなということは結果オーライだったというふうに思っております。

それで、今後はこういう浸水の場合の避難計画というのを新たに構築しなくては私はならないなというふうに思っております、その辺に今後についての取り組みのやはり、これからどういふふうにしたらいののかなということを私はお伺いをしたいというふうに思っております。

○議長（山路 有君） 石村長。

○村長（石 操君） 全村が、かつてのハザードマップは、先ほど橋井議員がお示しになられたハザードマップはこれまでのものですので、今度は新たなハザードマップが出てくるということで、どちらかといえば全村赤塗りになった、ピンク色になったハザードマップが出てくると。これはやっぱり危機感を感じさせるものがあります。そのタイムラインは、日野川1000年確率ということですが、どこから出たのかという疑問点もありますけれども、1000年確率で出たということで、水害はあした起きるかもしれないのでどうするかという話でありますけれども、このタイムラインは72時間前から水害、いわゆる日野川に大量に雨が降りそうだという天気予想のもとに、72時間前からタイムラインを発動すると、動かすと、住民の皆さんにお知らせをするということで、72時間前といえば3日前ですので、3日間避難をしておくというのも大変なことではありますけれども、72時間前から災害が起こる可能性というのを皆さんにお知らせをしていくということになりました。言ってみれば、全村水没をしますので、早い人は、避難場所がある人は、ない人もありますけれども、言い方が不適切ではありますけれども、72時間前からどこかに、高いところに逃げてもらうというのも一つはあります。ただ、なかなかそこまではいかないでしょうから、最終的には、答弁しましたように、もう間に合わんというときには2階に上がって垂直避難ということですので、最大が72時間前から、一番近いところでは垂直避難ということになると思います。そのようなことで避難をしていただくということで、答弁でも申し上げましたけれども、ハザードマップができた段階で、住民の皆さんに避難行動のあ

り方等を説明会をもって啓発をしていくということに努めたいというふうに思います。72時間前から、破堤をして、もう危ないというところまで、かなり細かく対応方針が定めてありますので、ここで一々申し上げませんが、そういうことでの住民に避難を求めるということをしなければならぬということだと思っております。

○議長（山路 有君） 橋井議員。

○議員（7番 橋井 満義君） 確かにこの質問はどうせどうせということの質問ではありませんので、今後どういうふうに対応していくかということで、今その洪水のお話が全国でも多々どこでも、予想をしない河川の氾濫であったり、逆に水が下のほうから回って入ってきたりと、予想しないことが多々あるということでもあります。他山の災害を見て、やはりそこは学んでいくべきところは学んで、今後の防災対策には担当課一丸となって、新たに取り組んでいただきたいということは申し添えさせていただきたいというふうに思います。

あと20分ほどしかもうありませんので、次のこの土地取引の話についてであります。これに関しては、先ほどこの冒頭にも申し上げさせていただきましたが、議長、ちょっとこれA2版で、パネルがなかったのでこれちょっとここに張らせていただいても。今回の取引の中で、これがいいとか悪いとかではなくて、これらを行ったことによって、今後の動向でどう村がやっぱり対応していかなくちゃいけないかなということを語らなくては質問の意味がありませんので。これは12月に資料として提示をいただきました、今回の土地取引にかかわる土地の変遷の地図があります。これは、去る12月定例会の前にいただいた12月議会の説明会資料の②です。今回説明を求めてしていきたかったなと思っておりますのは、きょう、この3月議会のこれ資料を出していただきました。この12月も同じ資料です。ところが、12月に私も言いましたけども、ここの価格の部分が金抜きだった資料だったんです。それで、今回いただいたのは、ここにちゃんとこの金額が入ってます、ですよ。その確認です。それで、今回は最終的にこの決済ができて、一つのもうハードルを越えられたと。もう長年のこれは、私も含め、村長も含め、議員に出たからずっと私も言ってこさせていただいて、本当、耳が酸っぱくなるほど、橋井も一々、毎回毎回うるせえやつだなと思われるかもわかりませんでしたけど、これで一つ私の形がとれたということで、私は一つの節目を大きく迎えたということで認識をしております。

それで、土地の価格の云々ということで一つ一つ上げていきますと、確かに高いところであれば8万も7万もして、あとは山林部分の部分はウン百円ということもあるわけです。それで、あくまでも総額が云々ということで、1億7,000万何ぼかということでもあります。

それで、まず、その認識のもとで、一応その形としては出た。それで、村長もいみじくも言

われましたけども、これらの買い取った土地の利用の有効性ということが今後はなあってまいりましたから、その中で、今回も3月、今回の補正の部分で、再度あの土砂置き場が繰越明許で次年度に繰り越しということをして出ていました。それで、あとは、ここで出てくるのは、土砂置き場はこれ、私がハッチングしてますから、これですね、土砂置き場。これが小学校の農園、それで、ここが村民農園、それで、ここは保育所の農園です。それで、ここが菌床シイタケじゃなくて、実験圃場ということで、この黒ハッチングしてる。それで、要はこの部分に土砂置き場を繰り越しされると、なぜこれを申しますかという、もう各自治会では4月の頭では、うちの自治会もなんですけど、土砂置き場がないと残土がもう川ざらえするのに捨てられないということが、今の現状では、ちょっと断定はしときませんが、このあたりにあったところにもう捨てられないよということが出てくるわけです。それをどう対処したらいいのかなと、私、ちょっと今。まず、そこ先をお願いします。

○議長（山路 有君） 清水住民課長。ごめんなさい。

○住民課長（清水香代子君） 橋井議員の御質問にお答えいたします。

今お尋ねの場所でございますけれども、先ほど説明にもありましたが、工事のほうにまだかかっておれませので、このたび春の、皆さんの自治会でされます側溝の清掃等の土砂置き場につきましては、従前の置き場所にもう一度この期の分については置いていただくように考えております。以上です。

○議長（山路 有君） 橋井議員。

○議員（7番 橋井 満義君） わかりました。従前の場所に今回は置かせていただけるということで、安心して作業をさせていただきたいというふうに御報告をさせていただきます。

それから、あと、小学校、保育所の関係なんですけども、小学校はここ、進入路が56平米ありますから2,300、大方有効部分で2反、2畝かそこらありますよね。これ水田ですよ。それで、ことしの農業委員会からの作付の区分けは、あそこは飼料米じゃなくて主食用米のエリアに、青になってました。ですから、あそこは主食用米で栽培できるというところになるんですが、私が計算してみますと、例えばあそのあたりでの米の反収は、多分7俵から7俵半しか僕はいけないと思ってます。例えばそれでいくと、450キロとればいいのかと。それでいきますと、大体1トン弱、数量が。それで今、給食って、この間184回か5回と言われませんでした。それを1トンで割ると、こんなこそくな計算だと思われるかもしれませんが、1日当たり4.5キロぐらいは充当できるんですよ、日吉津小学校の全給食に対して。でも、全部がそれはできないですから。でも、そういうことになっていきますと、つくったはいいけども、給食納入組合と

の、今までお世話になって米入れてた云々との関係いうのを、例えばあそこで全部米をつくったものをしていくとなった場合には、どういうふうな対応を考えておられます。

○議長（山路 有君） 松尾教育課長。いいですか。（「どっちも」と呼ぶ者あり）どっちも手挙げた。（発言する者あり）

益田建設産業課長。

○建設産業課長（益田 英則君） 橋井議員の御質問にお答えします。

計算されております大体の収量っていいいますのは、こちらでも考えておる、大体同じような、1トン弱というようなところで収量を見込んでおるところでございますけれども、こちらの活用方法につきましては、4年生が学習に活用するというところでございますので、4年生の児童の持ち帰りでありますとか、村内の福祉施設に寄附を行う、あるいは保育所の給食で使うというようなところで現在は考えておるところでございます。以上です。

○議長（山路 有君） 松尾教育課長。（「それ以上答えられないでしょう」と呼ぶ者あり）

○教育課長（松尾 達志君） 橋井議員の御質問にお答えします。

収量とそれから使い道等については、先ほど益田課長が答弁をいたしました、それで、今までお米を納入していただいている方との関係はどうなるのかという部分ですが、先ほども益田課長からありましたように、全数量を給食に充てるということではありませんので、学校給食に使う米の納入量が極端に減るということでは考えていません。一部、やはり校舎の中で、学校の中で4年生がつくったんだよ、体験農業でつくった分だよっていうことで給食に出すことはあっても全数量ではありませんし、これが収量が、作付をして、それから収穫をするのはことしの秋ごろになると。納入していただく米の生産者の方とも秋ごろの話になりますので、作付をして、おおよその収量等が出たときに、そういった具体的な話にしていけないといけないのかなということ、それから、収穫したお米も一時的に置いていただかないといけませんので、保存場所等についてもこれから協議を重ねていくというところ、以上です。

○議長（山路 有君） 橋井議員。

○議員（7番 橋井 満義君） わかりました。水田耕作を小学生がされるということは貴重な体験だと思いますので、その辺はせっきくの村有地でありますから、有効活用を保育所も含めてしていただければというふうに思います。でも、今月の期間はもう余りありませんので、早くポンプ等は設置されたほうがよろしいかというふうに思っております。以上ですね。利用についてはそのあたりで終わりたいと思います。

あと、この4,440.86平米の、図面でいいますと、これは当事者のTさんが持っておられる

のが紫ですね。それで、村有で残ってるのが黄色の1番と2番です。ここの私、取引の中で思っていることが一つあります。ここのII番、これが今回の売却でT氏に渡りましたね。何平米だったっけ。200何平米渡りましたね、これ。どこだったかいな。何番地だったかいな。日吉津2510。日吉津2510の何十平米が渡ってる。127平米だ、ごめんなさい。127平米が、これ売却で、売ってますね。それで、これを、なぜこのトリックがあるかなということを、一つ私なりにその筋の人間として、私、思っていることは、この残った建物が村の部分、3,865.79、それで、相手方の部分が2,953平米ほどしかなかったんです。それで、127平米を動かすことによって、ここ、建築協定で250平米じゃないと建物区画できないんです。それで、うちのほうは、これをなくなって向こうに足すと、向こうは11区画しかできなかったのが12区画できる。うちは16区画できたのが減っちゃって、これ16区画が15区画しかできなくなるということが、不動産取引の中でこのわずかな面積で発生をしてしまったということです。それで、トータルで私は、ここの区画でどういうことになってるかということ、相手も含めて、これで大体27区画ぐらい割れるエリアなんです。そうして、27区画で割っていきますと、仮に売れた、売却の云々がなった場合には、仮に3人とすると、何ぼですか、27で3人とすると、頭悪いですから、六、七十人ぐらいの人口エリアになっていくということもできてくるということになってくると、将来計画の部分ではそういうこともできる。

それで、きょうも公社の話が、将来どうなるか云々があったんですけども、これ、村有地を今度売買の云々ということの生じる場合には、どのようにして処理をされるのかな、そこがこれからのこの土地の行き先になるのかなというふうに思います。

○議長（山路 有君） 石村長。

○村長（石 操君） 250平米を1区画というのは先ほどありましたとおりで、最近の土地の動向としては、250平米は大き過ぎると。買われる人が手がつけにくいということが出てきております。けれども、それを下げるわけにはいかんということでもあります、これまでの方がありますので。高い人は16万で買っていらっしゃいます。坪16万で買っていらっしゃると。このごろはどうも9万円を切るような価格で個人の取引が出ておるといふ、極端な値段の差が出てきておりますけれども、そういうことでもあります。今、不動産屋さんが、業者の不動産を、土地の売買を、いわゆる住宅用の土地の売買を専門に業としていらっしゃる方は、日吉津の土地が高くなり過ぎたということで、どちらかといえば、8万だ9万という値段でないと、このごろの若い世代はよう取得されませんということを言われておるところであります。

まずもって、ここで公共の利用が必要なのかどげなのかというまず議論をしていかなければな

らない。その次は、今々公共でこれを使うという方向がありませんので、売却ということになるかと思えますけれども、村が直接売却という業はできませんので、これは不動産屋さんをお願いをせないけんということから始まるのかなというふうに思ってますけども、そのときの値段設定を何ぼにするのかということ、処理ができる値段、いわゆる民間で購入していただける、個人の方が購入していただける値段設定ができるのかできないのか。売れる値段設定にして、そこはやむを得んということで処理をするのかということの、最終的にはその辺の決断が出てくるといことだと思ってます。

○議長（山路 有君） 橋井議員。

○議員（7番 橋井 満義君） この土地について、いいとか悪いとかじゃなくて、私、これ、土地を試算をして計算をしていくうちに、この土地が4,440.8、4,440平米としましょう。これが大体、これ1,343坪になります。これで1,343坪で、これを坪単価、仮定ですよ、13万にしていけますと、1億7,462万9,000円ね。私はこれを計算されて、今回の土地取引の、ここは万が一の場合でも、はっきり言ってチャラではないけども、このやつはこの127平米を譲ってでも、今回の条件としてのんでいけることを私はお考えになられたのも一つの要件かなというふうに思います。決して私が担当の云々でも、それ以上の悪知恵を私ならしかねませんけども、でも、これはお金対お金の対々の部分では、一つのこれは数字のトリックとしては、うまい使い方として大いに評価はできるなというふうに、私は計算をしながら思ったところであります。その辺では、感覚的な話で申しわけないですけども。

○議長（山路 有君） 石村長。

○村長（石 操君） これはお相手もかなり悩まれたと思います。ここを、1万平米を渡すという約束でやってきましたので、それを金銭で解決しようという決断をされましたので、大変な決断だったなというふうに思えますけれども、でも、向こうさんも背に腹はかえられんところ、背に腹をかえられんという言い方は、もうそれこそ一番上の当事者が言われましたけれども、30年間足を踏まれ続けたので、足が痛い。やんばいに踏んだ足をとってごせということを言われて、まさしくそうだなと、御苦労をかけたなと思いながら、この土地は諦めるということで、あとの1億7,600万のほうの土地を売るという決断をしたということでありましたので、おっしゃるように、頭にすぐ上がったのは、この4,400平米がうちとしては処分できる資産として残るなということで、金銭でどうだという計算はしてみませんでしたけれども、4,400平米、最悪は新たな居住をしたいという方に処分ができるなというふうに思って、そのときは思いましたので、合意をする大きな判断材料になったのは間違いのないところであります。これ

からの課題は、先ほど12万だ13万だということでありましたけれども、何ぼで処分していくのかということだと思っております。以上です。

○議長（山路 有君） 橋井議員。

○議員（7番 橋井 満義君） 私の勝手な試算もそんなに間違いではなかったなというふうに思っておりますけども、これは一つの結果論ではなくて、これをやはり共有する認識の中で、今後のやはりこの土地の取り組み方というのは、いずれかはそこで発動する機会も出てくるのではないかなというふうに私も考えてます。あとはその処分の仕方なり云々等、やっぱり景観形成の中で、安易なことはできないなというふうに思っております。

時間がなくなりまして、最後の質問は今後の財政運営ということで御質問もさせていただきかけたんですけども、これについては次の新しい機会に、出られた方に委ねて、その辺はまた、私も首がつながってるかどうかわかりませんが、そういう場面があれば、また論議をさせていただきたいというふうに思っております。

以上で質問は終わらせていただきますが、村長におかれましては、今までこうした質問の機会を私にも与えていただいたことを、この場をかりてお礼を申し上げます。

それから、最後になりますけども、きょうでも本当、私はありがたいなと思っておりますのは、村の非常勤さんか嘱託さんでしょうかね、掃除をしていただいたり、草刈りをしていただいたり、本当に頭の下がる方が一生懸命されております。この場をかりて、私はいま一度、職員間の中でもいろんな職場の方の目配り気配りを行って、いい日吉津村を運営をしていただきたいと思いますということをお願い申し上げて、終わりたいと思います。ありがとうございました。

○議長（山路 有君） 以上で橋井議員の一般質問を終わります。

○議長（山路 有君） 以上で本日の議事日程は全部終了いたしました。

本日はこれをもって散会します。なお、次回の本会議は、3月12日火曜日午前9時から議案質疑を行います。本議場に御参集ください。

きょうはどうも御苦労さまでした。以上で終わります。

午後0時35分散会
